

第2章

教育をめぐる現状と課題

第2章 教育をめぐる現状と課題

I 津幡町の教育を取り巻く状況

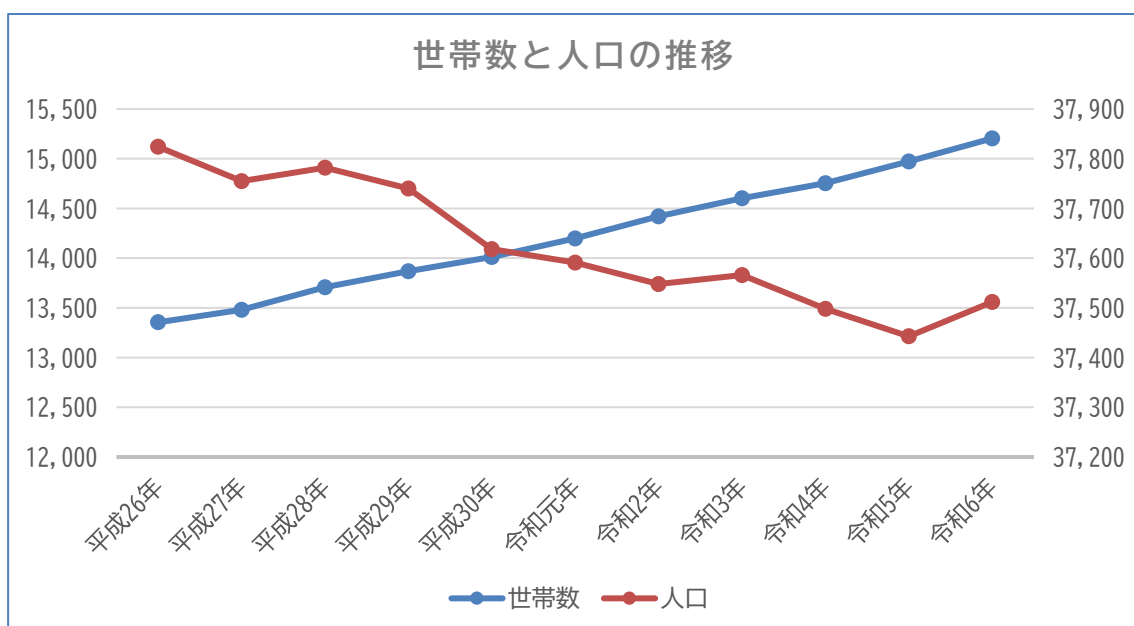
1. 人口等の状況

本町の令和6年12月末現在の人口総数は37,512人、世帯数は15,205世帯です。平成26年から令和6年まで世帯数では1,849世帯増加（約14%増加）しているものの、人口は312人減少（約1%減少）しています。

全国的に少子高齢化が進行し、人口減少が懸念される中、本町においても人口は停滞しており、将来的には少子高齢化が進むと予測されます。住宅地開発により町中心部は増加傾向にあるものの、中山間部においては減少の一途をたどっています。

津幡町の世帯数と人口 各年12月31日現在（単位：世帯、人）

年	世帯数（世帯）	前年との差	人口（人）	前年との差
平成26年	13,356		37,824	
平成27年	13,481	125	37,755	△ 69
平成28年	13,707	226	37,782	27
平成29年	13,869	162	37,740	△ 42
平成30年	14,011	142	37,618	△ 122
令和元年	14,198	187	37,591	△ 27
令和2年	14,420	222	37,548	△ 43
令和3年	14,602	182	37,566	18
令和4年	14,754	152	37,498	△ 68
令和5年	14,972	218	37,443	△ 55
令和6年	15,205	233	37,512	69



地区別の人口 各年3月31日現在（単位：人）

	津幡地区		中条地区		笠谷地区	
	人口	前年との差	人口	前年との差	人口	前年との差
平成30年	11,801		12,859		1,719	
令和元年	11,902	101	12,856	△ 3	1,704	△ 15
令和2年	11,873	△ 29	12,883	27	1,684	△ 20
令和3年	11,946	73	12,936	53	1,658	△ 26
令和4年	11,974	28	13,032	96	1,607	△ 51
令和5年	12,037	63	13,067	35	1,561	△ 46
令和6年	12,084	47	13,156	89	1,535	△ 26

	井上地区		英田地区		河合谷地区	
	人口	前年との差	人口	前年との差	人口	前年との差
平成30年	4,151		4,364		310	
令和元年	4,144	△ 7	4,346	△ 18	292	△ 18
令和2年	4,161	17	4,305	△ 41	277	△ 15
令和3年	4,176	15	4,287	△ 18	270	△ 7
令和4年	4,213	37	4,282	△ 5	254	△ 16
令和5年	4,160	△ 53	4,203	△ 79	236	△ 18
令和6年	4,122	△ 38	4,180	△ 23	222	△ 14

	俱利伽羅地区		全地区計	
	人口	前年との差	人口	前年との差
平成30年	2,334		37,538	
令和元年	2,293	△ 41	37,537	△ 1
令和2年	2,237	△ 56	37,420	△ 117
令和3年	2,153	△ 84	37,426	6
令和4年	2,105	△ 48	37,467	41
令和5年	2,064	△ 41	37,328	△ 139
令和6年	2,018	△ 46	37,317	△ 11

地区別でみると、平成30年から令和6年まででは、津幡地区と中条地区は増加傾向にありますが、それ以外の地区は減少が見られ、特に笠谷地区、河合谷地区、俱利伽羅地区は大幅に減少しています。

2. 小学校、中学校の状況

令和6年5月1日現在、町内の小学校は9校、中学校は2校あり、小学校児童数は2,023人、中学校生徒数は1,051人となっています。

平成 30 年度から令和 6 年度までの町立小中学校の児童生徒数は、条南小学校はやや増加傾向にあるものの、ほとんどの小中学校では減少傾向となっており、特に、太白台小学校、中条小学校、津幡中学校は大幅な減少がみられます。また、中山間に位置する笠野小学校、刈安小学校、萩野台小学校の 3 校は小規模校で、多くの学年が複式学級となっており、学級数・児童数は地域によって大きな差が生じています。

津幡町立小中学校・教育センター一覧……P96

町立小中学校のクラス数と児童生徒数

	津幡小学校			太白台小学校		
	クラス数	児童数	前年との差	クラス数	児童数	前年との差
平成 30 年度	15	435		14	307	
令和元年度	14	417	△ 18	14	293	△ 14
令和 2 年度	15	413	△ 4	13	275	△ 18
令和 3 年度	16	408	△ 5	13	260	△ 15
令和 4 年度	15	405	△ 3	13	258	△ 2
令和 5 年度	16	409	4	13	246	△ 12
令和 6 年度	18	419	10	13	228	△ 18

	中条小学校			条南小学校		
	クラス数	児童数	前年との差	クラス数	児童数	前年との差
平成 30 年度	15	416		18	466	
令和元年度	14	413	△ 3	18	483	17
令和 2 年度	14	395	△ 18	18	487	4
令和 3 年度	14	370	△ 25	19	482	△ 5
令和 4 年度	14	365	△ 5	19	483	1
令和 5 年度	14	336	△ 29	20	499	16
令和 6 年度	14	325	△ 11	20	492	△ 7

	井上小学校			笠野小学校		
	クラス数	児童数	前年との差	クラス数	児童数	前年との差
平成 30 年度	13	275		5	38	
令和元年度	13	274	△ 1	5	35	△ 3
令和 2 年度	13	272	△ 2	5	30	△ 5
令和 3 年度	13	281	9	6	29	△ 1
令和 4 年度	14	289	8	6	32	3
令和 5 年度	15	291	2	5	32	0
令和 6 年度	14	287	△ 4	4	29	△ 3

	英田小学校			刈安小学校		
	クラス数	児童数	前年との差	クラス数	児童数	前年との差
平成 30 年度	10	218		4	25	
令和元年度	10	201	△ 17	4	27	2
令和 2 年度	10	189	△ 12	4	20	△ 7
令和 3 年度	9	183	△ 6	4	19	△ 1
令和 4 年度	8	175	△ 8	5	21	2
令和 5 年度	9	194	19	5	17	△ 4
令和 6 年度	9	191	△ 3	5	16	△ 1

	萩野台小学校			小学校計		
	クラス数	児童数	前年との差	クラス数	児童数	前年との差
平成 30 年度	7	53		101	2,233	
令和元年度	6	48	△ 5	98	2,191	△ 42
令和 2 年度	6	49	1	98	2,130	△ 61
令和 3 年度	5	42	△ 7	99	2,074	△ 56
令和 4 年度	4	37	△ 5	98	2,065	△ 9
令和 5 年度	5	35	△ 2	102	2,059	△ 6
令和 6 年度	5	36	1	102	2,023	△ 36

	津幡中学校			津幡南中学校		
	クラス数	生徒数	前年との差	クラス数	生徒数	前年との差
平成 30 年度	19	589		18	548	
令和元年度	18	579	△ 10	17	512	△ 36
令和 2 年度	18	576	△ 3	18	549	37
令和 3 年度	17	552	△ 24	18	573	24
令和 4 年度	17	517	△ 35	19	574	1
令和 5 年度	16	494	△ 23	19	554	△ 20
令和 6 年度	16	508	14	20	543	△ 11

	中学校計		
	クラス数	生徒数	前年との差
平成 30 年度	37	1,137	
令和元年度	35	1,091	△ 46
令和 2 年度	36	1,125	34
令和 3 年度	35	1,125	0
令和 4 年度	36	1,091	△ 34
令和 5 年度	35	1,048	△ 43
令和 6 年度	36	1,051	3

3-1 学校環境の状況（ICT教育環境の状況）

本町では、GIGAスクール構想に係る端末整備により令和2年度に全児童生徒に学習者用タブレットPCを配備し、授業のICT利活用を進めています。

教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に向けた国の動向を踏まえ、今後はさらなるネットワーク環境の整備と、学習者用タブレットPCの安定的な活用を可能とする環境づくりが求められます。

3-2 学校環境の状況（学校給食の状況）

本町の給食はそれぞれの学校に調理場を設ける自校方式をとり、安全で美味しい給食の提供を推進しています。しかしながら、児童の減少とそれに伴う給食調理の管理体制の観点から、平成30年度には萩野台小学校を共同調理場とし、刈安小学校、笠野小学校へ配送しています。

しかし、近年の物価上昇や燃料費高騰に加え、給食設備の老朽化等への対応が喫緊の課題となっています。

3-3 学校環境の状況（いじめ、不登校等、教職員の働き方）

児童生徒のいじめ・不登校問題など学校を取り巻く環境は複雑な課題を抱えています。スマートフォンやインターネットでの誹謗中傷や非行への誘導、詐欺被害などの危険性もはらんできており、深刻な事態になる前の予防が急務となっています。

それに伴い、教職員の心理的負担も大きくなり、質の高い学習環境を整えるために教職員への支援、働き方の改善が求められています。

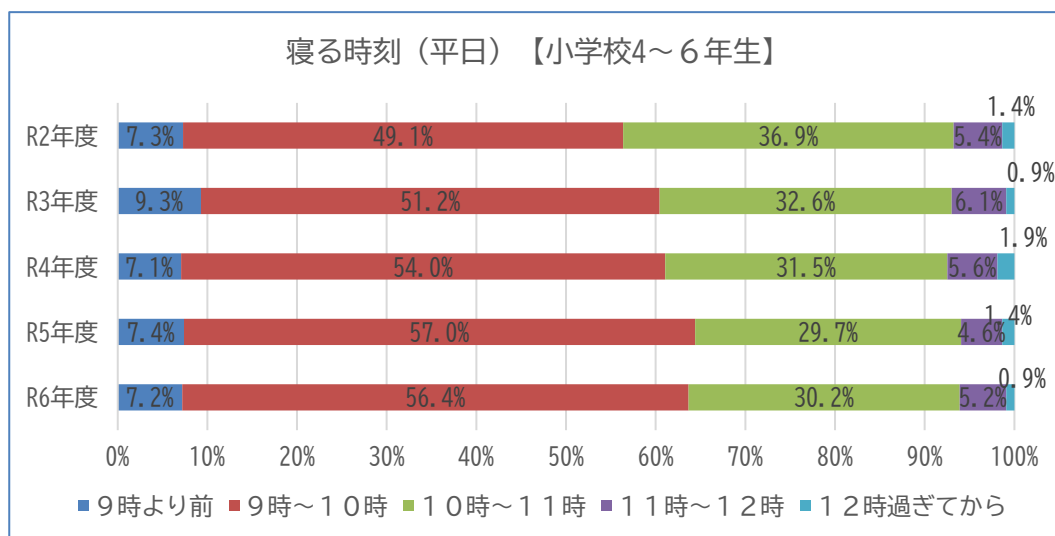
4 児童生徒の学習や生活の状況

本町の児童生徒生活状況調査の結果から、心身の健やかな成長や社会性を身につけ、豊かな人間性を育むためにも、バランスのよい生活習慣が大切です。本町の多くの児童生徒は望ましい生活習慣を維持している状況ですが、一方で、朝食を食べない、十分な睡眠時間が取れていないなどの児童生徒が一定の割合で見られます。そのことから、本町の児童生徒の生活状況を把握・分析し、学校や家庭と連携を図りながら継続的に改善を図ることが大切です。

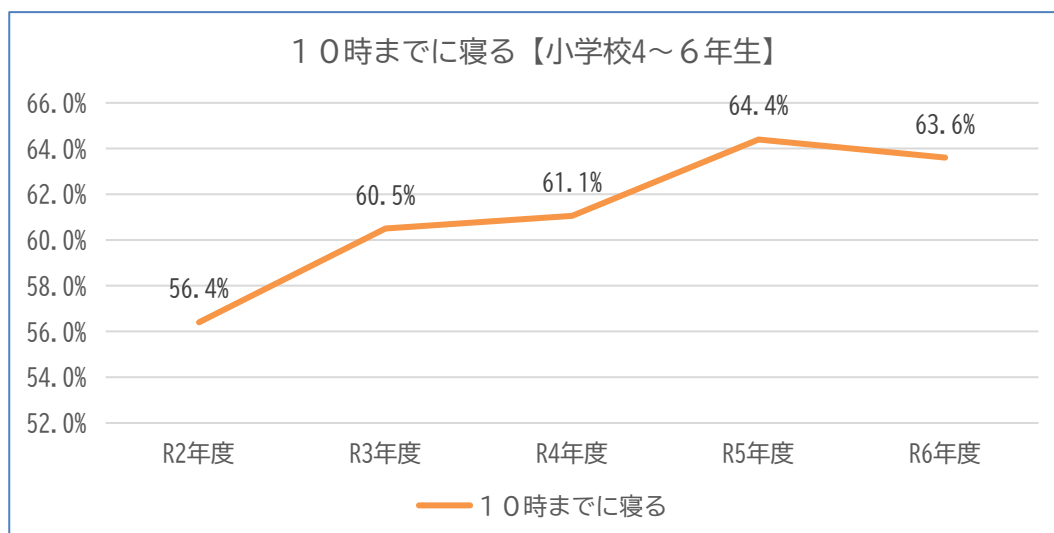
A1 寝る時間（平日）

（町立全小学校 4 年生～6 年生）

	9 時より 前	9 時～ 10 時	10 時～ 11 時	11 時～ 12 時	12 時過 ぎてから	10 時ま でに寝る
令和 2 年度	7.3%	49.1%	36.9%	5.4%	1.4%	56.4%
令和 3 年度	9.3%	51.2%	32.6%	6.1%	0.9%	60.5%
令和 4 年度	7.1%	54.0%	31.5%	5.6%	1.9%	61.1%
令和 5 年度	7.4%	57.0%	29.7%	4.6%	1.4%	64.4%
令和 6 年度	7.2%	56.4%	30.2%	5.2%	0.9%	63.6%



（以降 グラフにおいて「令和」を「R」で表記します。）

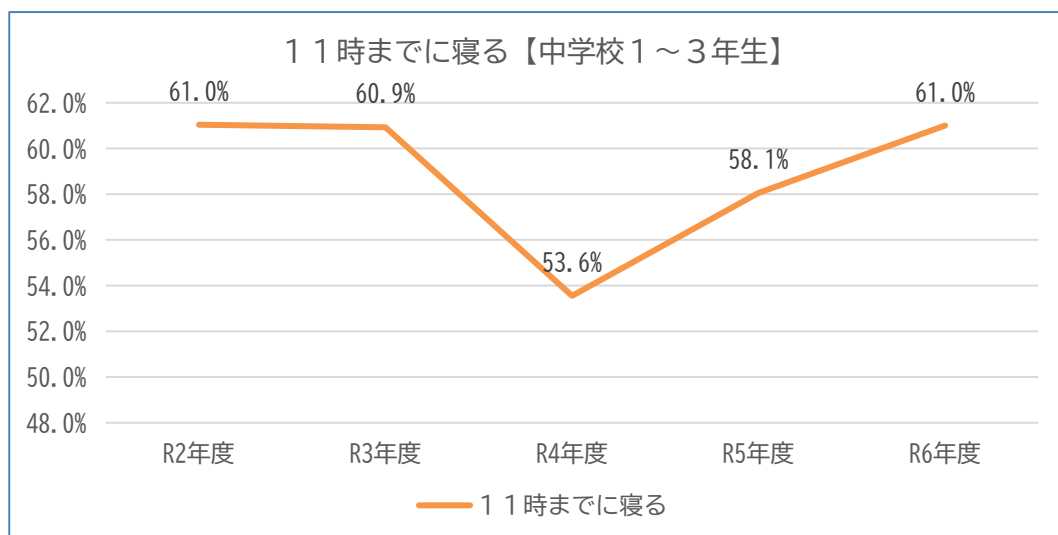
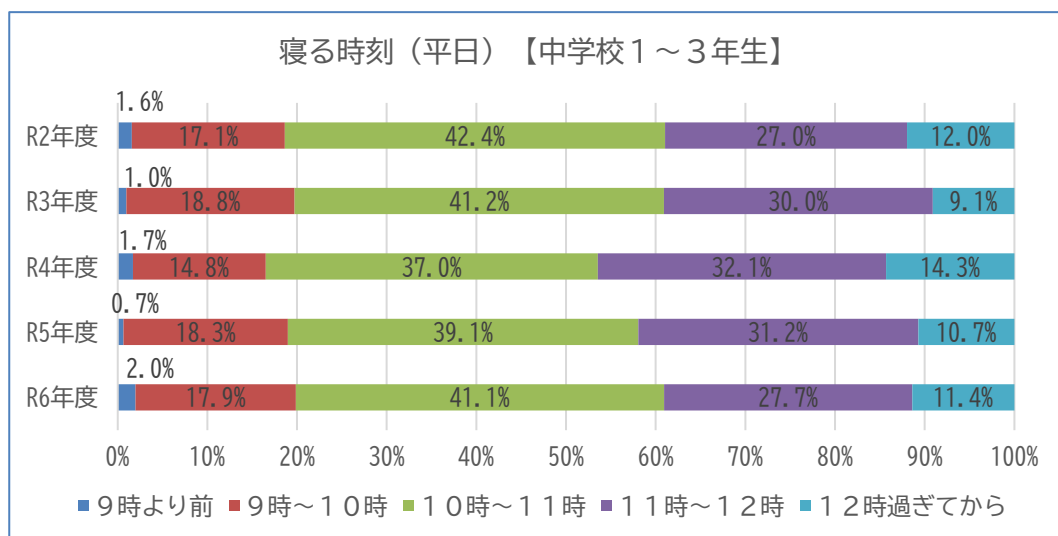


小学4年～6年生では、10時までに寝る比率が徐々に増えている傾向にあります
が、10時以降に寝る児童も常に4割前後います。

A1 寝る時間（平日）

（町立全中学校１年生～３年生）

	９時より 前	９時～ １０時	１０時～ １１時	１１時～ １２時	１２時過 ぎてから	１１時ま でに寝る
令和２年度	1.6%	17.1%	42.4%	27.0%	12.0%	61.0%
令和３年度	1.0%	18.8%	41.2%	30.0%	9.1%	60.9%
令和４年度	1.7%	14.8%	37.0%	32.1%	14.3%	53.6%
令和５年度	0.7%	18.3%	39.1%	31.2%	10.7%	58.1%
令和６年度	2.0%	17.9%	41.1%	27.7%	11.4%	61.0%

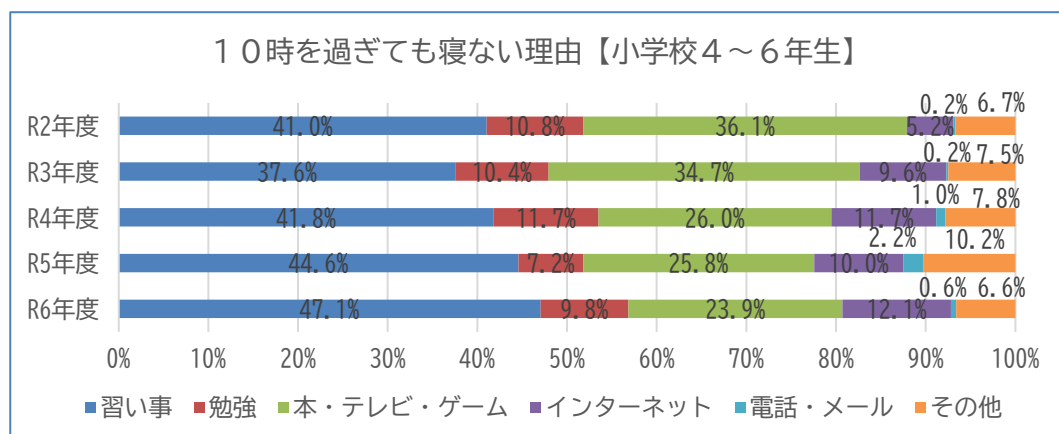


中学生では、令和４年度には１１時以降まで起きている生徒が半数近くいましたが、その他の年は概ね６割前後、１１時までに寝ているようです。

A2 10時を過ぎても寝ない理由

(町立全小学校4年生～6年生)

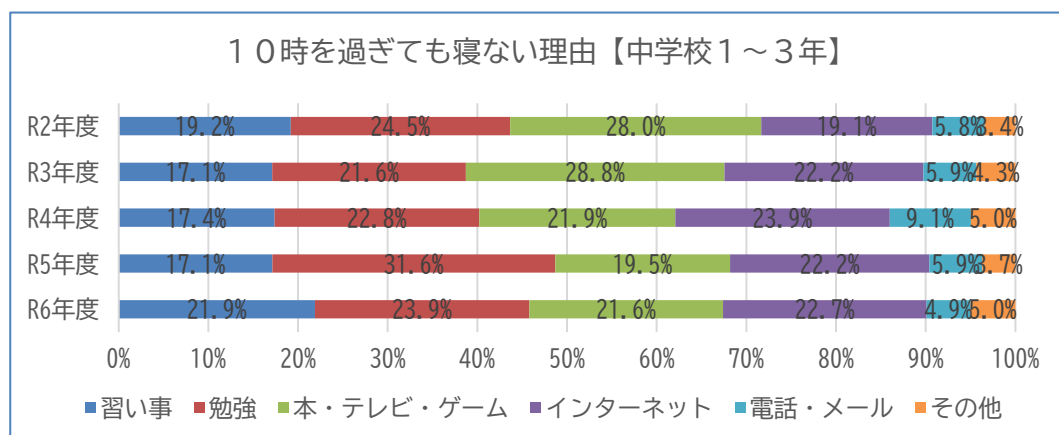
	習い事	勉強	本・テレビ・ゲーム	インターネット	電話・メール	その他	インターネット・電話
令和2年度	41.0%	10.8%	36.1%	5.2%	0.2%	6.7%	5.4%
令和3年度	37.6%	10.4%	34.7%	9.6%	0.2%	7.5%	9.9%
令和4年度	41.8%	11.7%	26.0%	11.7%	1.0%	7.8%	12.7%
令和5年度	44.6%	7.2%	25.8%	10.0%	2.2%	10.2%	12.2%
令和6年度	47.1%	9.8%	23.9%	12.1%	0.6%	6.6%	12.7%



A2 10時を過ぎても寝ない理由

(町立全中学校1年生～3年生)

	習い事	勉強	本・テレビ・ゲーム	インターネット	電話・メール	その他	インターネット・電話
令和2年度	19.2%	24.5%	28.0%	19.1%	5.8%	3.4%	24.9%
令和3年度	17.1%	21.6%	28.8%	22.2%	5.9%	4.3%	28.1%
令和4年度	17.4%	22.8%	21.9%	23.9%	9.1%	5.0%	33.0%
令和5年度	17.1%	31.6%	19.5%	22.2%	5.9%	3.7%	28.1%
令和6年度	21.9%	23.9%	21.6%	22.7%	4.9%	5.0%	27.6%

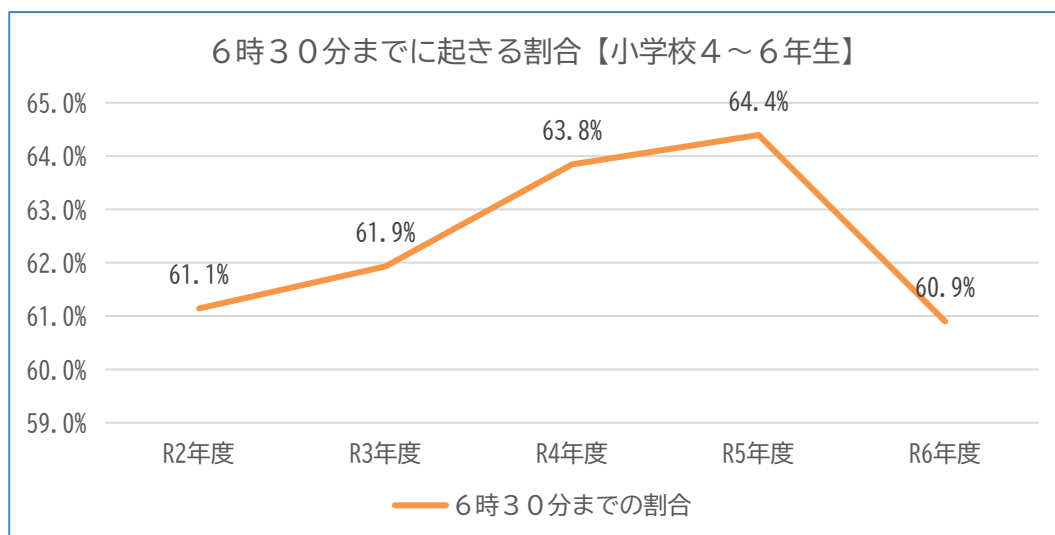
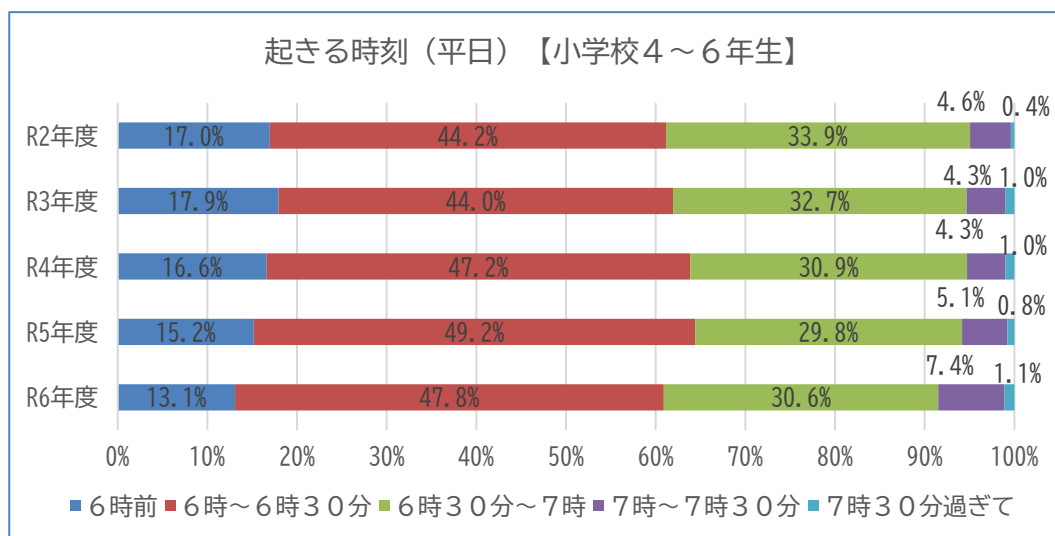


小学4～6年生、中学生とも、10時までに寝ない理由としては、習い事や勉強のためという児童生徒が約半数、それ以外の本・ゲーム、インターネット等という児童生徒も約半数います。

B 起きる時刻（平日）

（町立全小学校 4 年生～6 年生）

	6 時前	6 時～6 時 3 0 分	6 時 3 0 分 ～ 7 時	7 時～7 時 3 0 分	7 時 3 0 分 過ぎて	6 時 3 0 分 までの割合
令和 2 年度	17.0%	44.2%	33.9%	4.6%	0.4%	61.1%
令和 3 年度	17.9%	44.0%	32.7%	4.3%	1.0%	61.9%
令和 4 年度	16.6%	47.2%	30.9%	4.3%	1.0%	63.8%
令和 5 年度	15.2%	49.2%	29.8%	5.1%	0.8%	64.4%
令和 6 年度	13.1%	47.8%	30.6%	7.4%	1.1%	60.9%

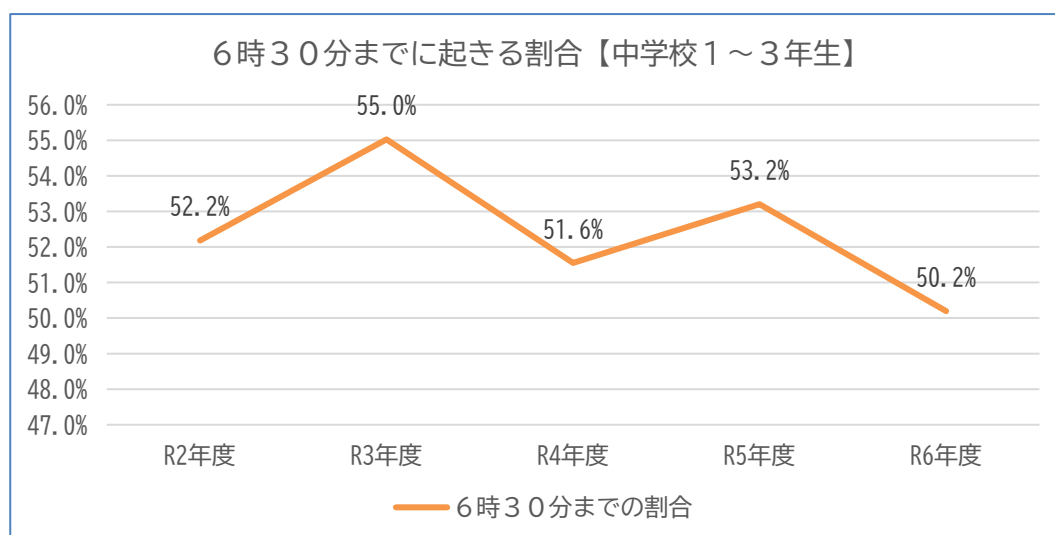
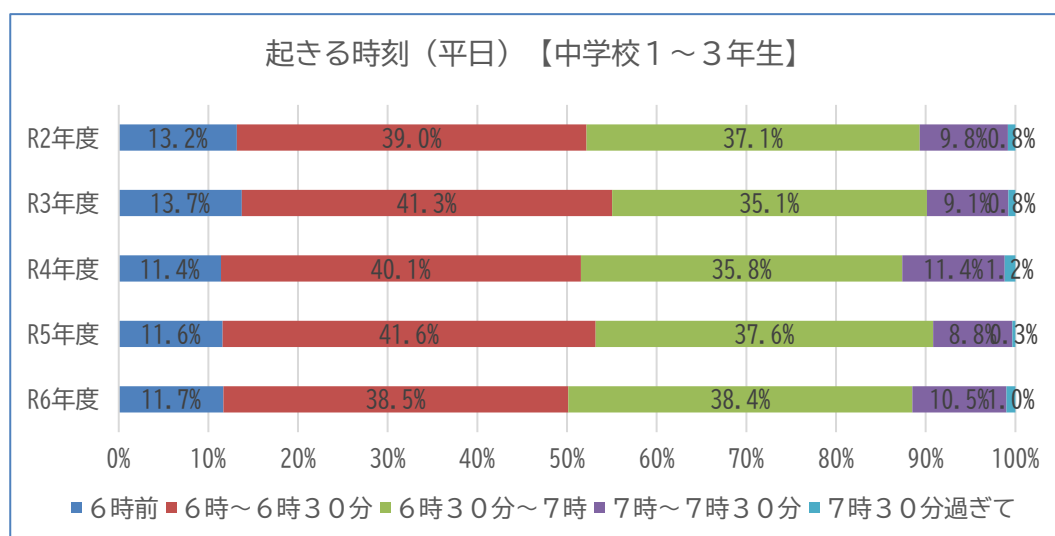


小学 4 ～ 6 年生の起きる時間では、6 時 3 0 分まで起きる児童は 6 割を超えています。しかし、7 時以降に起きる児童は近年 5 % を超えていることがわかります。

B 起きる時刻（平日）

（町立全中学校１年生～３年生）

	６時前	６時～６時 ３０分	６時３０分 ～７時	７時～７時 ３０分	７時３０分 過ぎて	６時３０分 までの割合
令和２年度	13.2%	39.0%	37.1%	9.8%	0.8%	52.2%
令和３年度	13.7%	41.3%	35.1%	9.1%	0.8%	55.0%
令和４年度	11.4%	40.1%	35.8%	11.4%	1.2%	51.6%
令和５年度	11.6%	41.6%	37.6%	8.8%	0.3%	53.2%
令和６年度	11.7%	38.5%	38.4%	10.5%	1.0%	50.2%

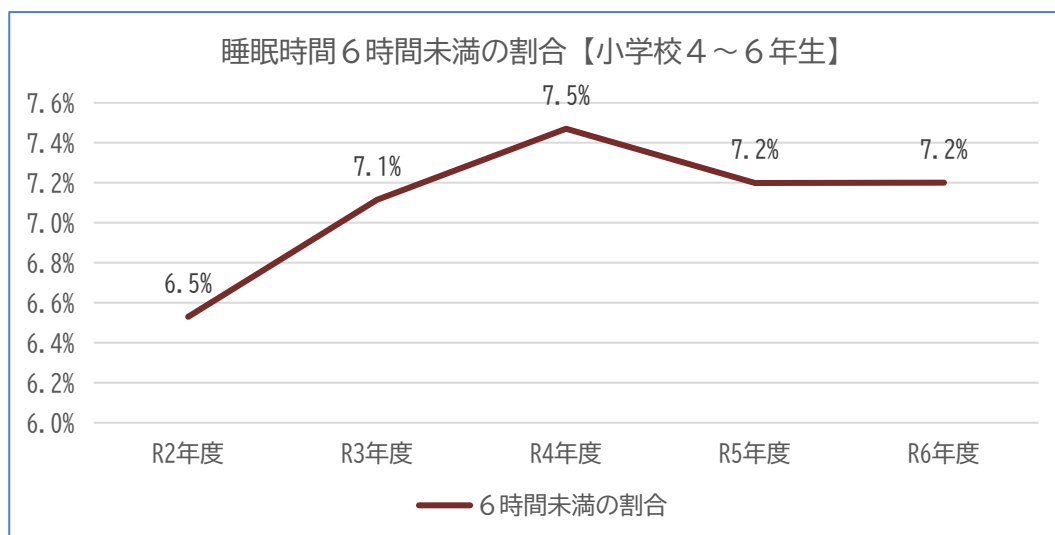
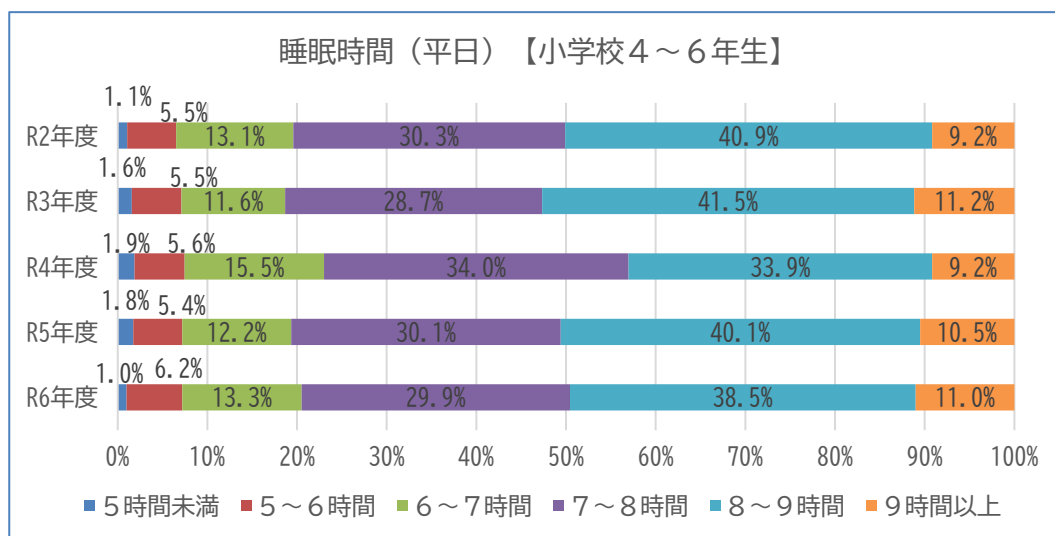


中学生では小学４～６年生よりも６時３０分までに起きる生徒の割合が減っています。７時以降に起きる生徒が１０％程度いることがわかります。

C 睡眠時間（平日）

（町立全小学校 4 年生～6 年生）

	5時間未満	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	9時間以上	7時間以上の割合	6時間未満の割合
令和2年度	1.1%	5.5%	13.1%	30.3%	40.9%	9.2%	80.4%	6.5%
令和3年度	1.6%	5.5%	11.6%	28.7%	41.5%	11.2%	81.3%	7.1%
令和4年度	1.9%	5.6%	15.5%	34.0%	33.9%	9.2%	77.0%	7.5%
令和5年度	1.8%	5.4%	12.2%	30.1%	40.1%	10.5%	80.6%	7.2%
令和6年度	1.0%	6.2%	13.3%	29.9%	38.5%	11.0%	79.4%	7.2%

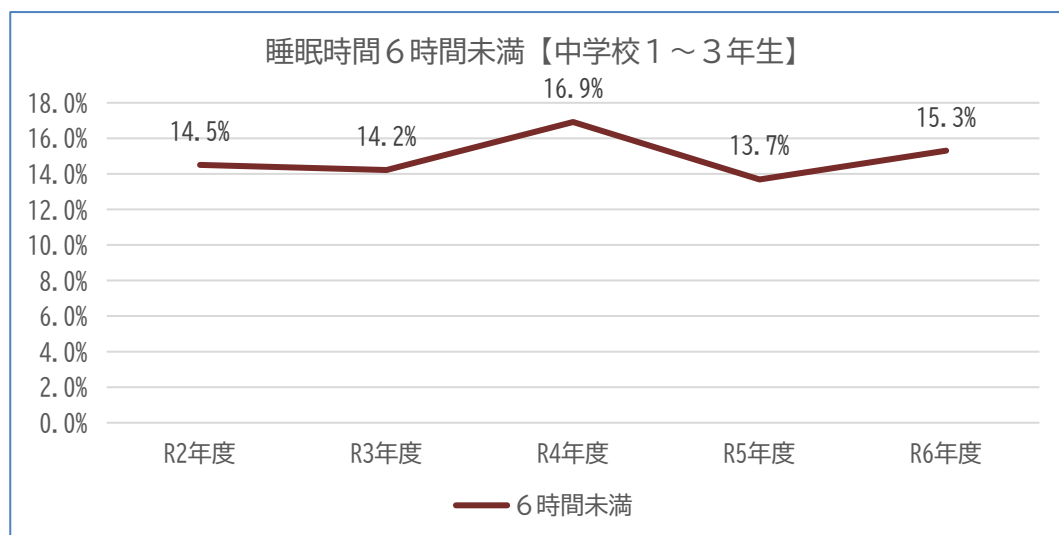
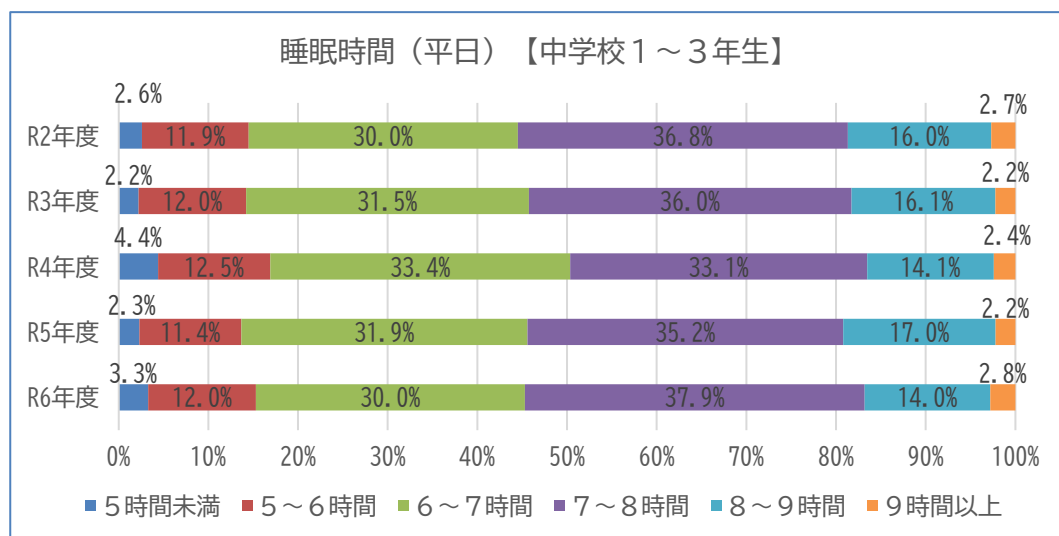


小学4～6年生では、7時間以上睡眠をとっている児童の割合は8割程度となっていますが、一方で、6時間未満の児童も7%前後いることがわかります。

C 睡眠時間（平日）

（町立全中学校1年生～3年生）

	5時間未満	5～6時間	6～7時間	7～8時間	8～9時間	9時間以上	7時間以上の割合	6時間未満の割合
令和2年度	2.6%	11.9%	30.0%	36.8%	16.0%	2.7%	55.5%	14.5%
令和3年度	2.2%	12.0%	31.5%	36.0%	16.1%	2.2%	54.3%	14.2%
令和4年度	4.4%	12.5%	33.4%	33.1%	14.1%	2.4%	49.6%	16.9%
令和5年度	2.3%	11.4%	31.9%	35.2%	17.0%	2.2%	54.4%	13.7%
令和6年度	3.3%	12.0%	30.0%	37.9%	14.0%	2.8%	54.7%	15.3%

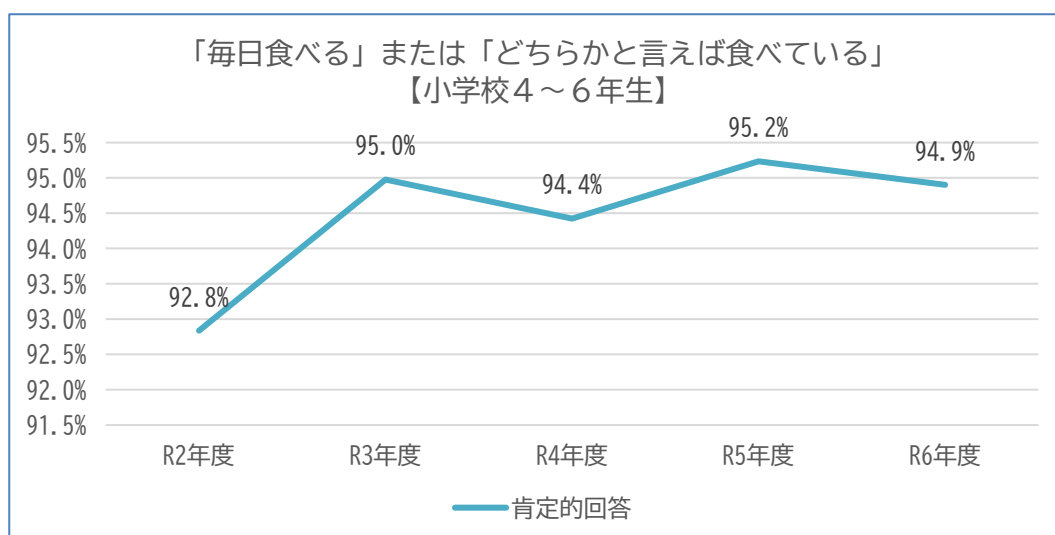
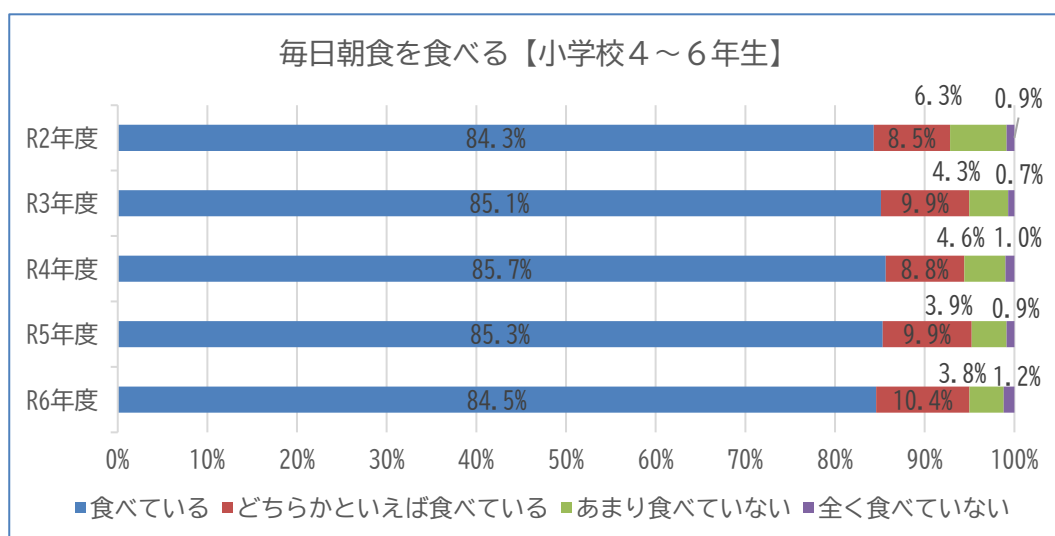


中学生では、小学生より睡眠時間が少ないことがわかります。小学4～6年生では7時間以上が8割程度ありましたが、中学生になると約5割まで減少しました。

D1 毎日朝食を食べる

(町立全小学校 4 年生～6 年生)

	食べている	どちらかとい えば食べてい る	あまり食べて いない	全く食べてい ない	食べる、または どちらかとい えば食べる
令和 2 年度	84.3%	8.5%	6.3%	0.9%	92.8%
令和 3 年度	85.1%	9.9%	4.3%	0.7%	95.0%
令和 4 年度	85.7%	8.8%	4.6%	1.0%	94.4%
令和 5 年度	85.3%	9.9%	3.9%	0.9%	95.2%
令和 6 年度	84.5%	10.4%	3.8%	1.2%	94.9%

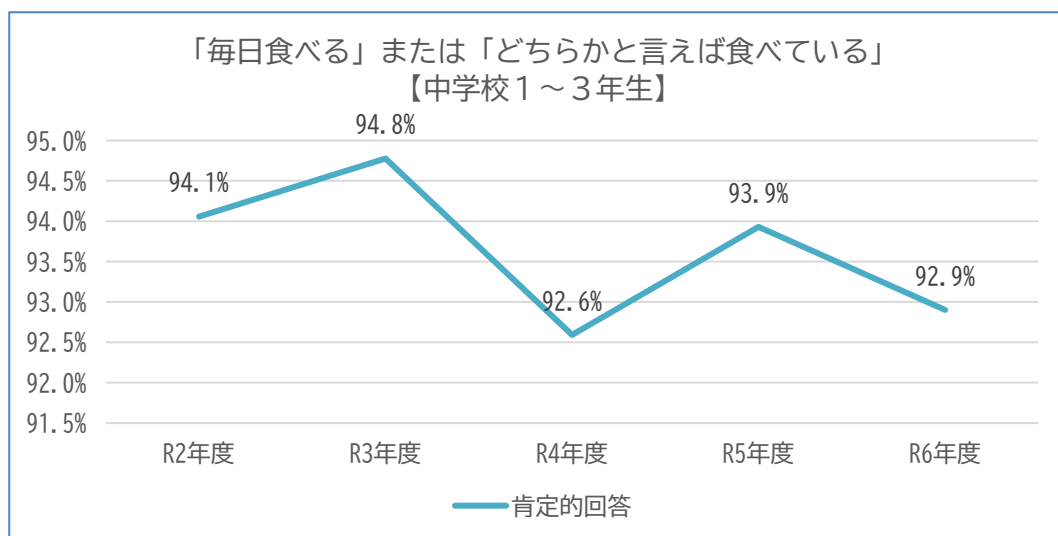
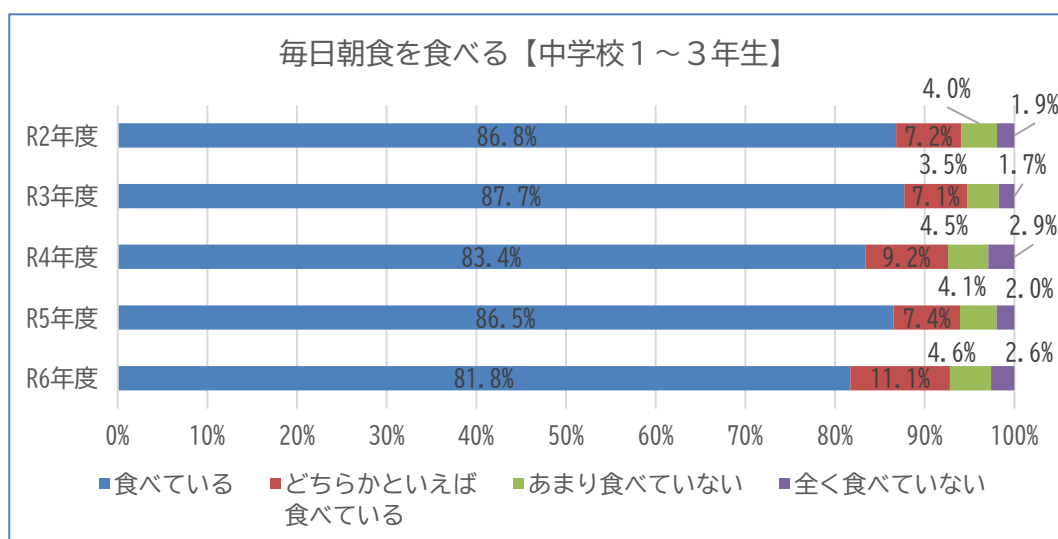


小学 4～6 年生では、ほとんどの児童が朝食を食べていますが、約 5% の児童が朝食を食べていないことがわかります。

D1 毎日朝食を食べる

(町立全中学校1年生～3年生)

	食べている	どちらかといえば食べている	あまり食べていない	全く食べていない	食べる、またはどちらかといえば食べる
令和2年度	86.8%	7.2%	4.0%	1.9%	94.1%
令和3年度	87.7%	7.1%	3.5%	1.7%	94.8%
令和4年度	83.4%	9.2%	4.5%	2.9%	92.6%
令和5年度	86.5%	7.4%	4.1%	2.0%	93.9%
令和6年度	81.8%	11.1%	4.6%	2.6%	92.9%

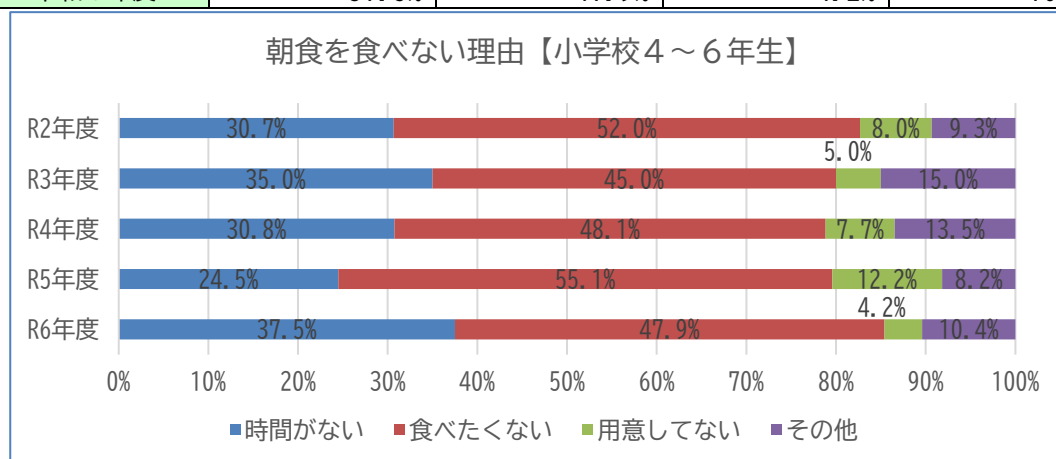


中学生においては、約5%～7%の生徒が朝食を食べていないことがわかります。

D2 朝食を食べない理由

(町立全小学校 4 年生～6 年生)

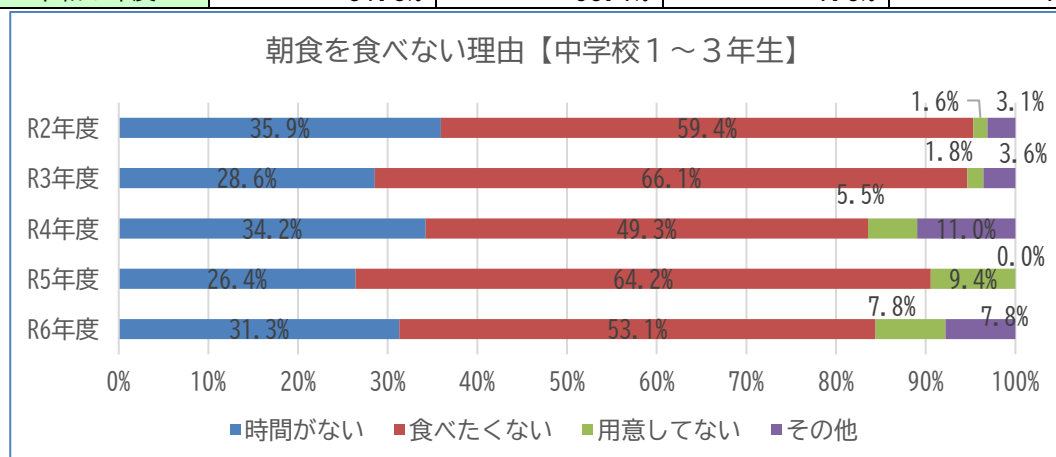
	時間がない	食べたくない	用意してない	その他
令和 2 年度	30.7%	52.0%	8.0%	9.3%
令和 3 年度	35.0%	45.0%	5.0%	15.0%
令和 4 年度	30.8%	48.1%	7.7%	13.5%
令和 5 年度	24.5%	55.1%	12.2%	8.2%
令和 6 年度	37.5%	47.9%	4.2%	10.4%



D2 朝食を食べない理由

(町立全中学校 1 年生～3 年生)

	時間がない	食べたくない	用意してない	その他
令和 2 年度	35.9%	59.4%	1.6%	3.1%
令和 3 年度	28.6%	66.1%	1.8%	3.6%
令和 4 年度	34.2%	49.3%	5.5%	11.0%
令和 5 年度	26.4%	64.2%	9.4%	0.0%
令和 6 年度	31.3%	53.1%	7.8%	7.8%

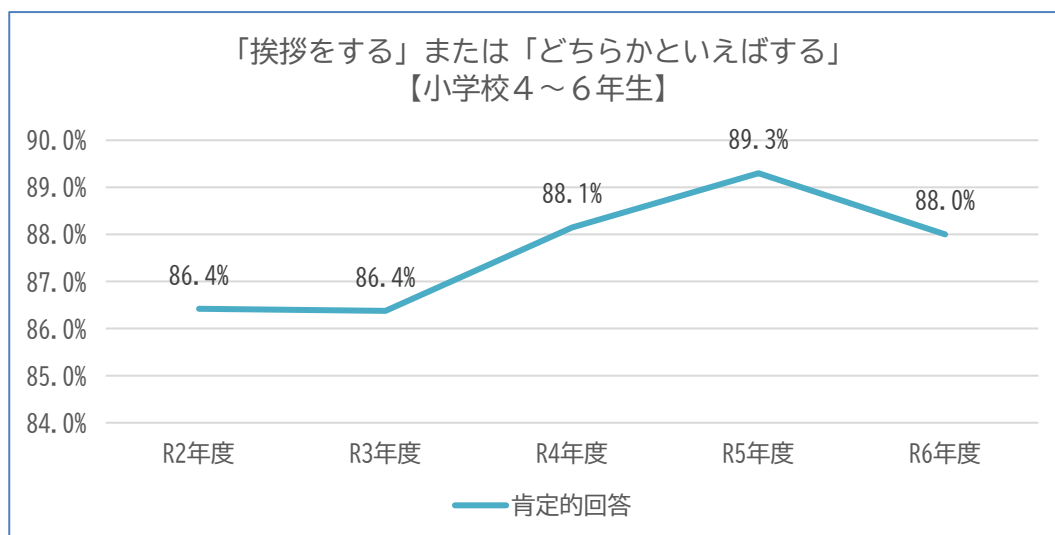
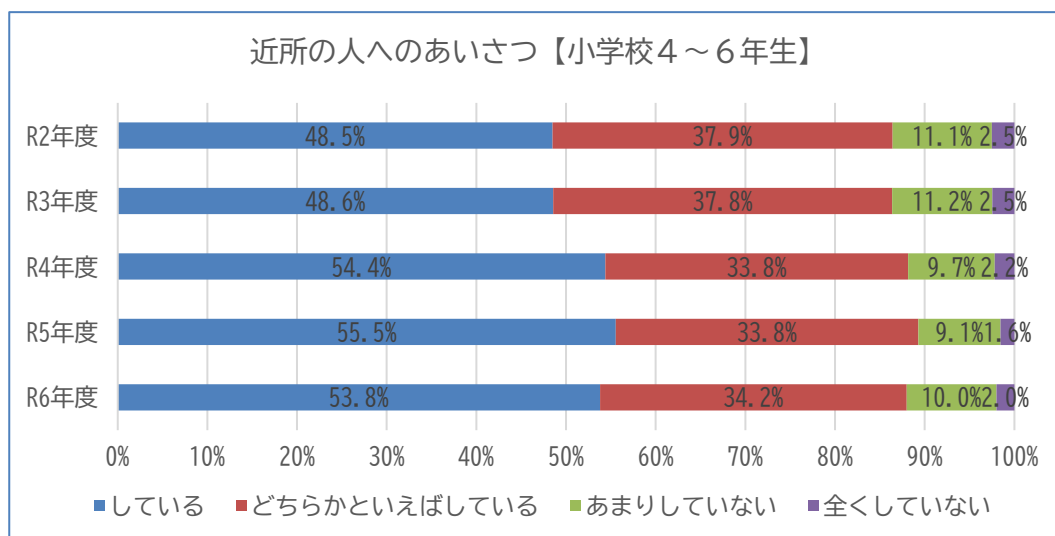


小学 4～6 年生、中学生とも、食べたくないという理由が一番多く、時間がないと回答した児童生徒も 3 割前後います。また、朝食を用意していないという回答が増加していることが気になります。

E 近所の人へのあいさつ

(町立全小学校 4 年生～6 年生)

	している	どちらかとい えばしている	あまりして いない	全くしてい ない	肯定的回答	否定的回答
令和 2 年度	48.5%	37.9%	11.1%	2.5%	86.4%	13.6%
令和 3 年度	48.6%	37.8%	11.2%	2.5%	86.4%	13.6%
令和 4 年度	54.4%	33.8%	9.7%	2.2%	88.1%	11.9%
令和 5 年度	55.5%	33.8%	9.1%	1.6%	89.3%	10.7%
令和 6 年度	53.8%	34.2%	10.0%	2.0%	88.0%	12.0%

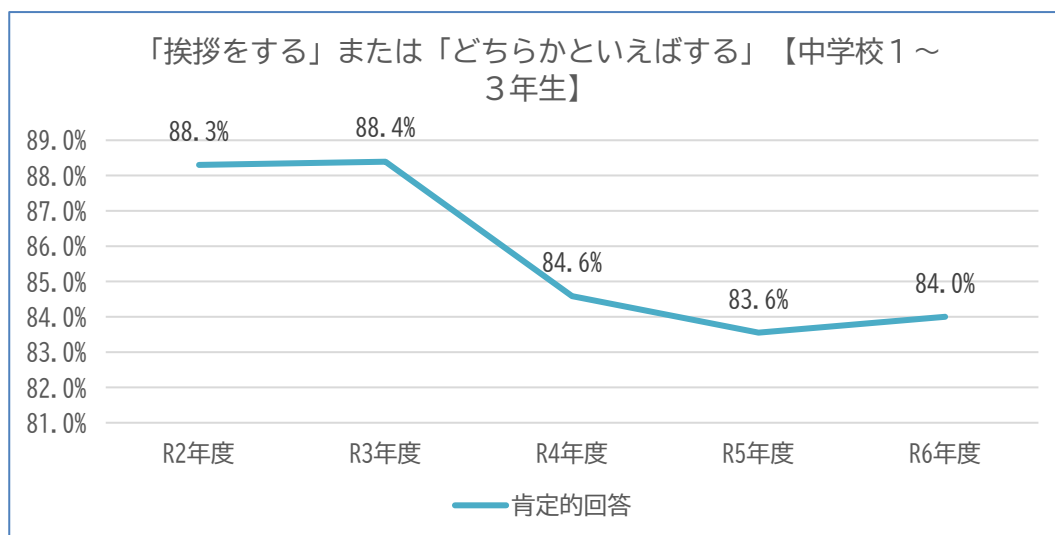
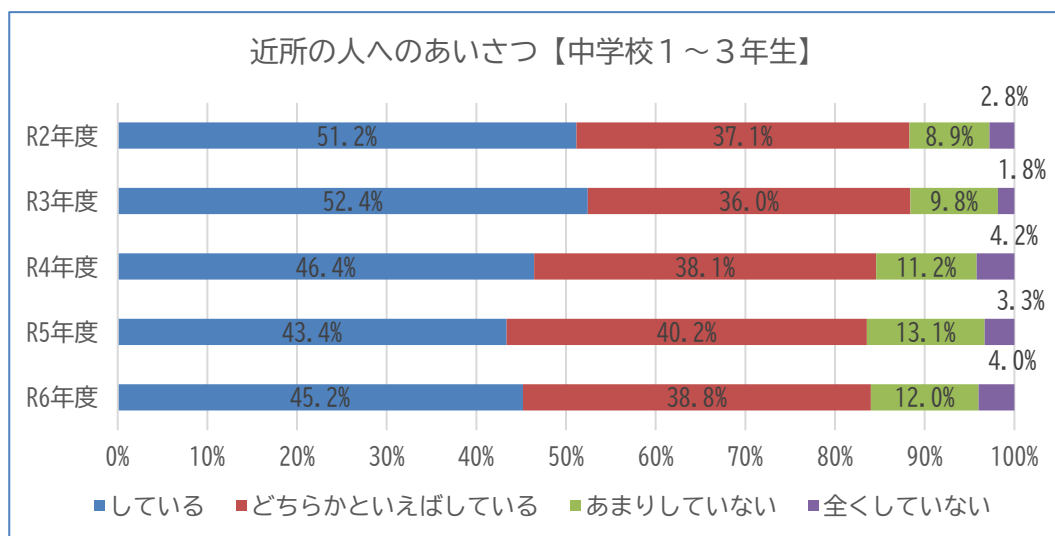


小学 4～6 年生では 8 割以上の児童があいさつをすると回答しており、近年は 9 割近くになっています。

E 近所の人へのあいさつ

(町立全中学校1年生～3年生)

	している	どちらかといえばしている	あまりしていない	全くしていない	肯定的回答	否定的回答
令和2年度	51.2%	37.1%	8.9%	2.8%	88.3%	11.7%
令和3年度	52.4%	36.0%	9.8%	1.8%	88.4%	11.6%
令和4年度	46.4%	38.1%	11.2%	4.2%	84.6%	15.4%
令和5年度	43.4%	40.2%	13.1%	3.3%	83.6%	16.4%
令和6年度	45.2%	38.8%	12.0%	4.0%	84.0%	16.0%

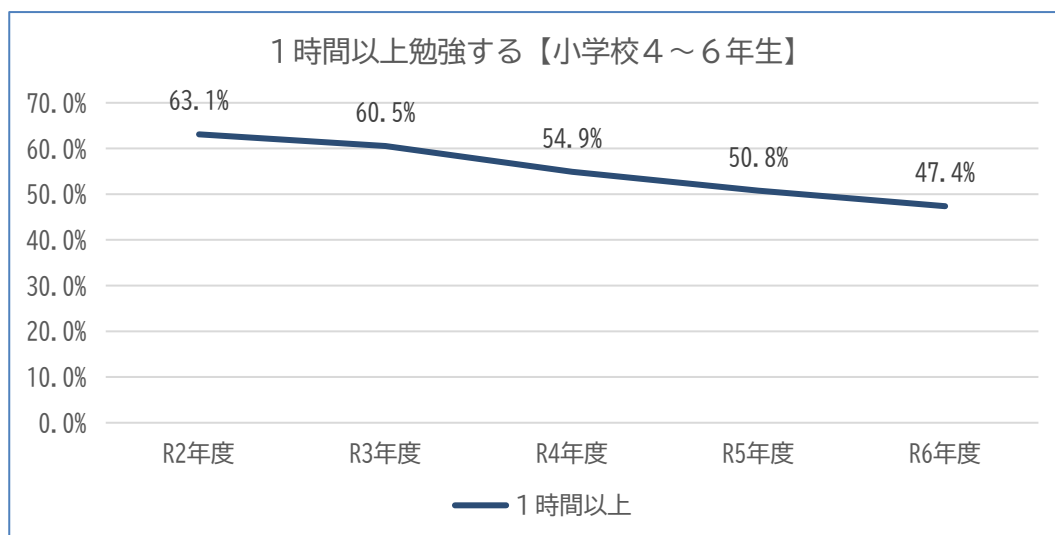
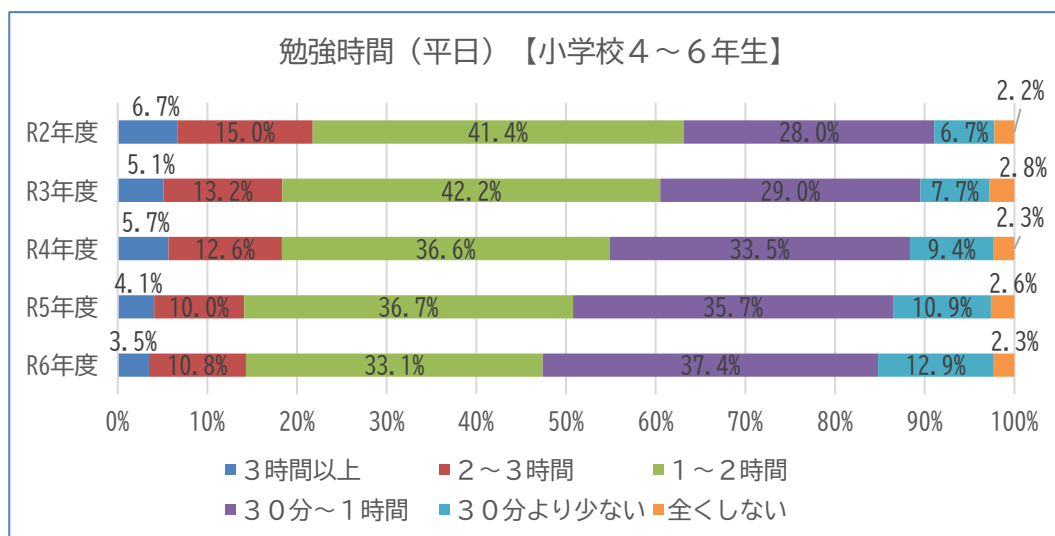


中学生においても、小学4～6年生と同様に8割以上の生徒が挨拶をしています、令和4年度からは4%程度減少しています。

F 勉強時間（平日）

（町立全小学校 4 年生～6 年生）

	3時間以上	2～3時間	1～2時間	30分～1時間	30分より少ない	全くしない	1時間以上
令和2年度	6.7%	15.0%	41.4%	28.0%	6.7%	2.2%	63.1%
令和3年度	5.1%	13.2%	42.2%	29.0%	7.7%	2.8%	60.5%
令和4年度	5.7%	12.6%	36.6%	33.5%	9.4%	2.3%	54.9%
令和5年度	4.1%	10.0%	36.7%	35.7%	10.9%	2.6%	50.8%
令和6年度	3.5%	10.8%	33.1%	37.4%	12.9%	2.3%	47.4%

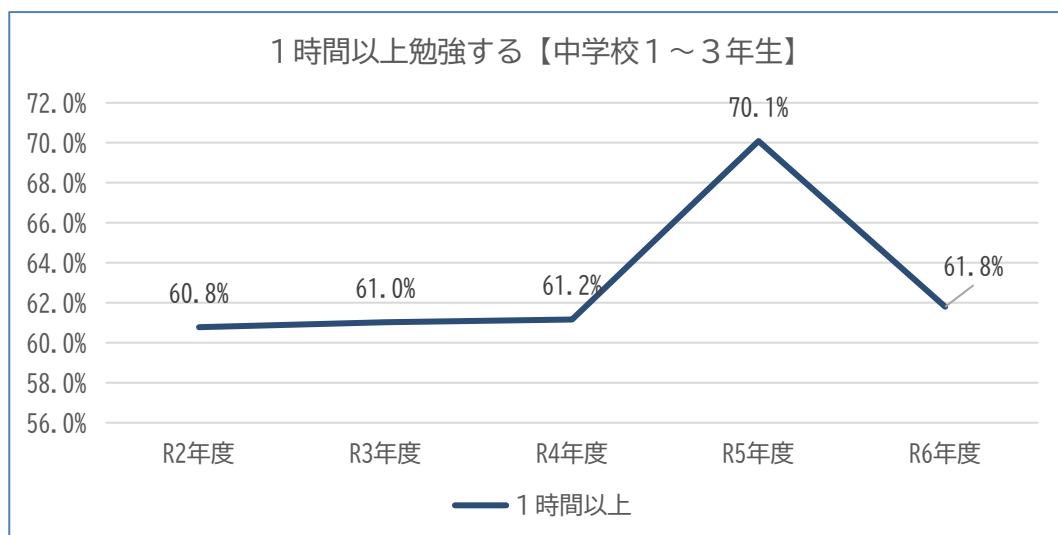
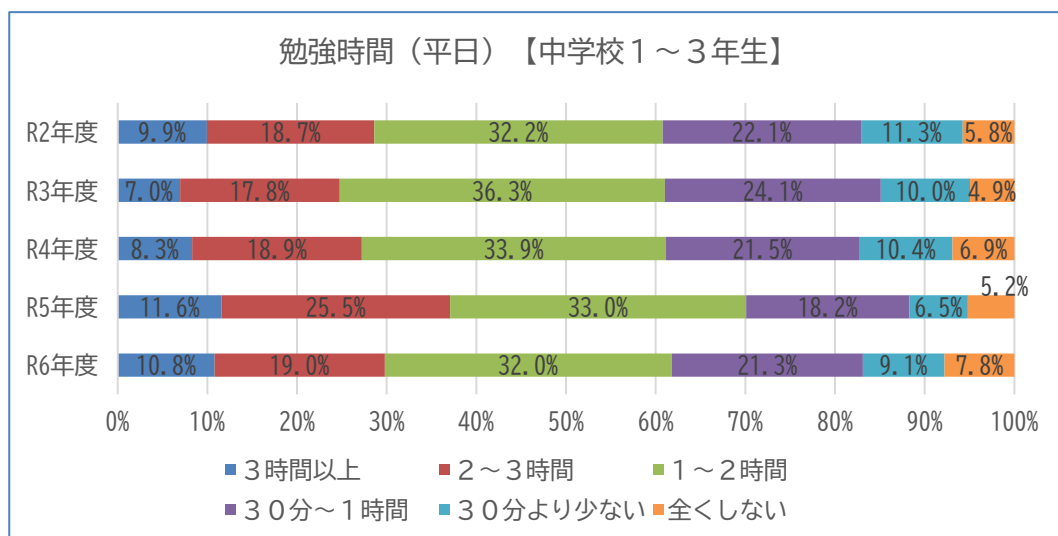


小学4～6年生では、令和2年度では6割以上が1時間以上勉強していましたが、年々減少し、令和6年度では5割以下となりました。

F 勉強時間（平日）

（町立全中学校 1 年生～3 年生）

	3 時間以上	2～3 時間	1～2 時間	30 分～1 時間	30 分より少ない	全くしない	1 時間以上
令和 2 年度	9.9%	18.7%	32.2%	22.1%	11.3%	5.8%	60.8%
令和 3 年度	7.0%	17.8%	36.3%	24.1%	10.0%	4.9%	61.0%
令和 4 年度	8.3%	18.9%	33.9%	21.5%	10.4%	6.9%	61.2%
令和 5 年度	11.6%	25.5%	33.0%	18.2%	6.5%	5.2%	70.1%
令和 6 年度	10.8%	19.0%	32.0%	21.3%	9.1%	7.8%	61.8%

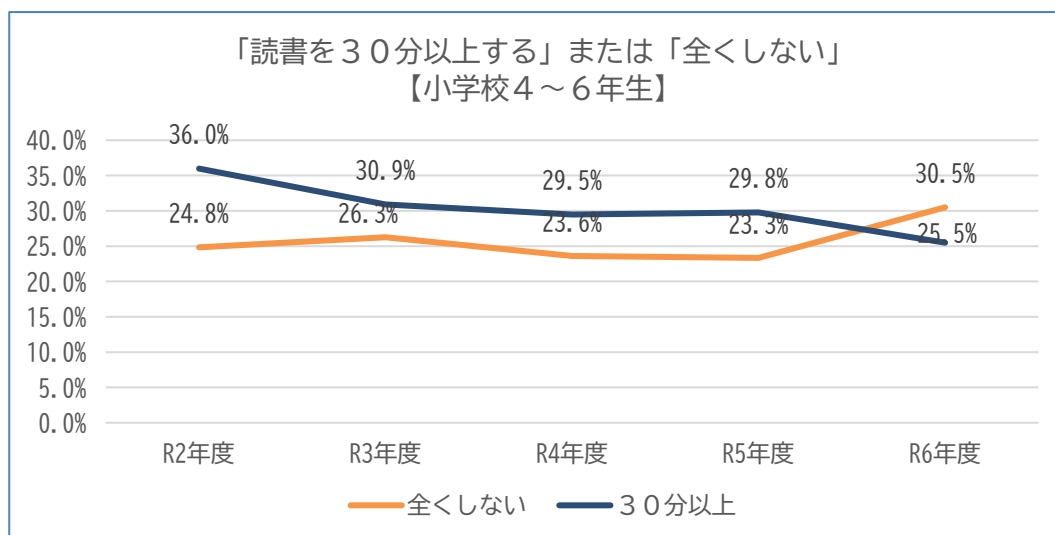
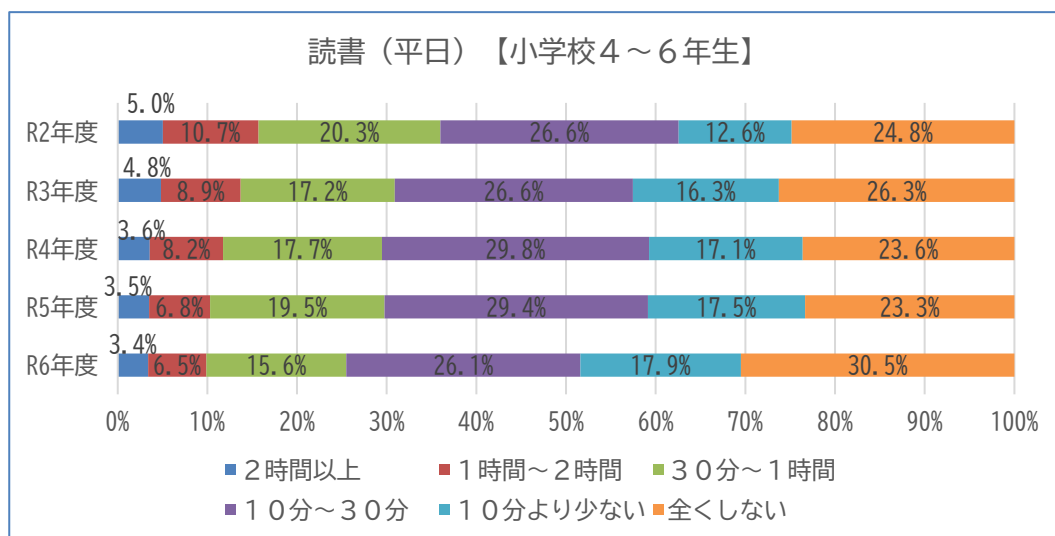


中学生では、概ね6割以上が 1 時間以上勉強しています。しかし、5～7%の生徒が全くしていないと回答しています。

G 読書（平日）

（町立全小学校 4 年生～6 年生）

	2時間以上	1時間～2時間	30分～1時間	10分～30分	10分より少ない	全くしない	30分以上
令和2年度	5.0%	10.7%	20.3%	26.6%	12.6%	24.8%	36.0%
令和3年度	4.8%	8.9%	17.2%	26.6%	16.3%	26.3%	30.9%
令和4年度	3.6%	8.2%	17.7%	29.8%	17.1%	23.6%	29.5%
令和5年度	3.5%	6.8%	19.5%	29.4%	17.5%	23.3%	29.8%
令和6年度	3.4%	6.5%	15.6%	26.1%	17.9%	30.5%	25.5%

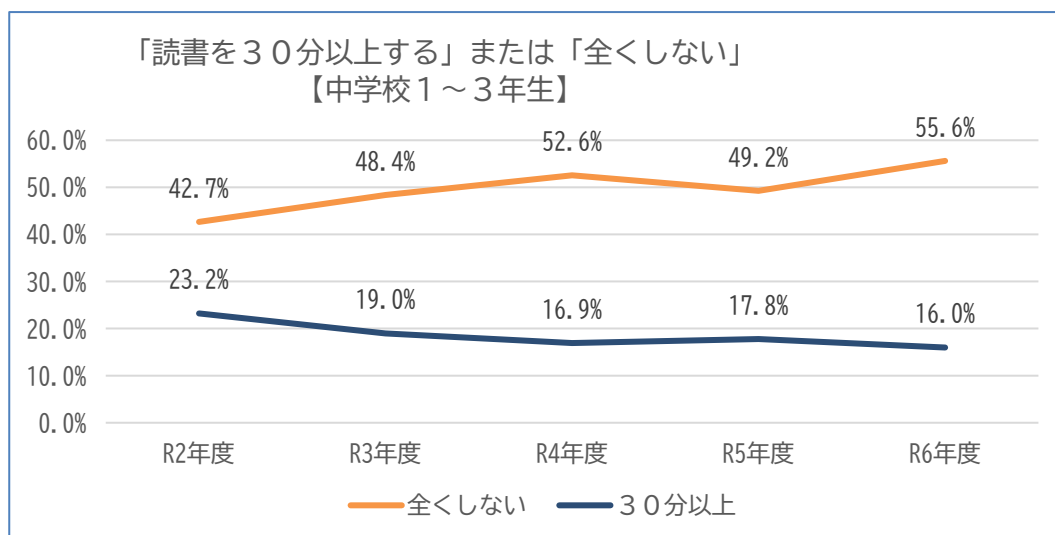
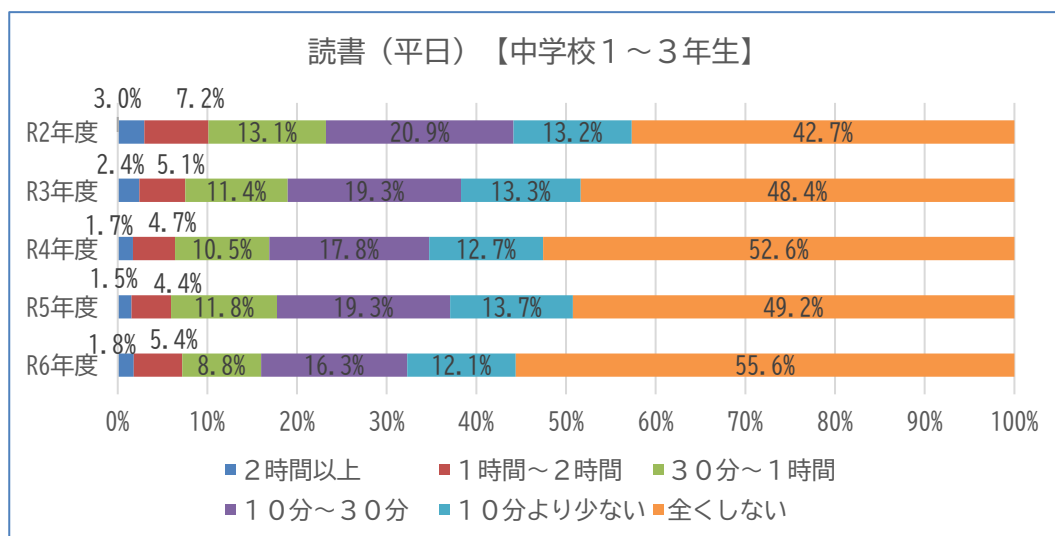


小学4～6年生では、平日に読書を30分以上する児童が年々減少しており、令和6年度では、全く読まない児童の方が30分以上読書する児童より多くなりました。

G 読書（平日）

（町立全中学校1年生～3年生）

	2時間以上	1時間～2時間	30分～1時間	10分～30分	10分より少ない	全くしない	30分以上
令和2年度	3.0%	7.2%	13.1%	20.9%	13.2%	42.7%	23.2%
令和3年度	2.4%	5.1%	11.4%	19.3%	13.3%	48.4%	19.0%
令和4年度	1.7%	4.7%	10.5%	17.8%	12.7%	52.6%	16.9%
令和5年度	1.5%	4.4%	11.8%	19.3%	13.7%	49.2%	17.8%
令和6年度	1.8%	5.4%	8.8%	16.3%	12.1%	55.6%	16.0%

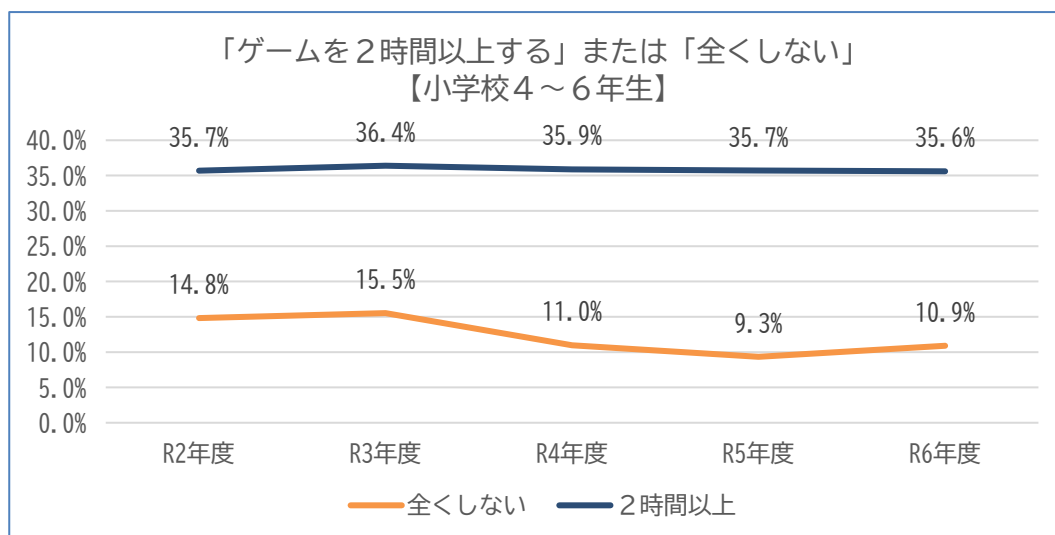
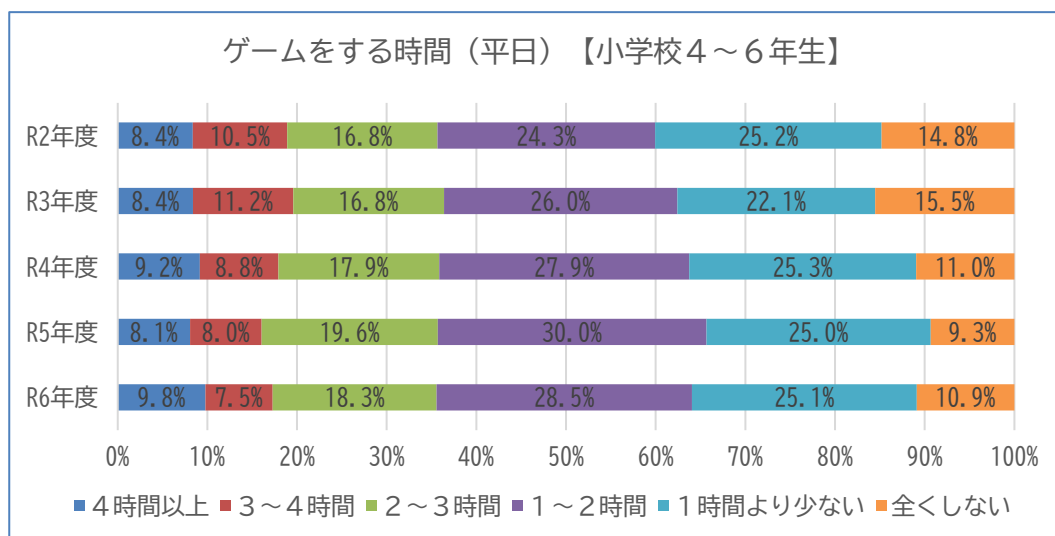


中学生では、平日読書をしない生徒が年々増加しており、令和6年度では5割を超えました。一方で読書を30分以上する生徒は減少傾向にあり、直近4年間は2割を切っています。

H ゲームをする時間(平日)

(町立全小学校 4 年生～6 年生)

	4時間以上	3～4時間	2～3時間	1～2時間	1時間より少ない	全くしない	2時間以上
令和2年度	8.4%	10.5%	16.8%	24.3%	25.2%	14.8%	35.7%
令和3年度	8.4%	11.2%	16.8%	26.0%	22.1%	15.5%	36.4%
令和4年度	9.2%	8.8%	17.9%	27.9%	25.3%	11.0%	35.9%
令和5年度	8.1%	8.0%	19.6%	30.0%	25.0%	9.3%	35.7%
令和6年度	9.8%	7.5%	18.3%	28.5%	25.1%	10.9%	35.6%

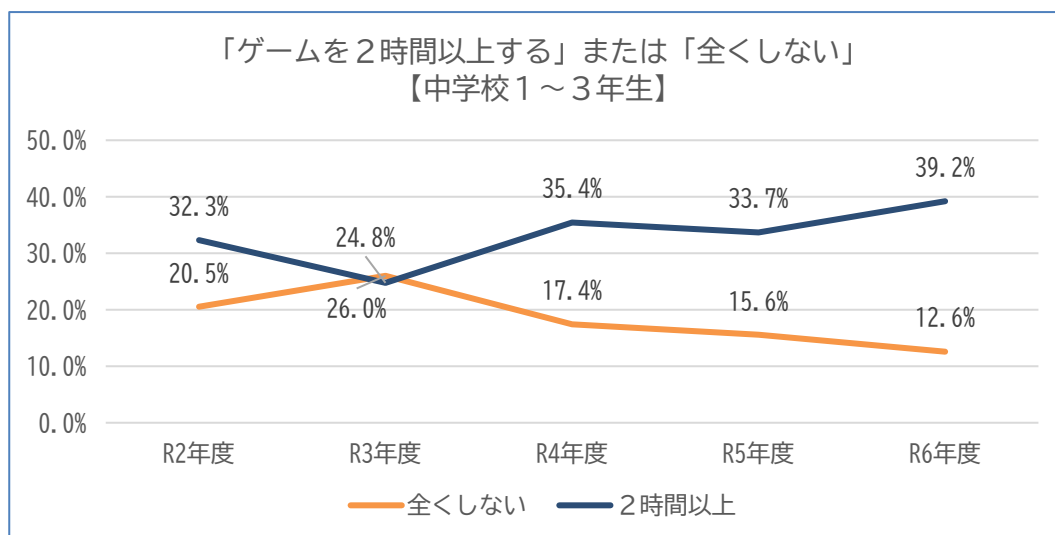
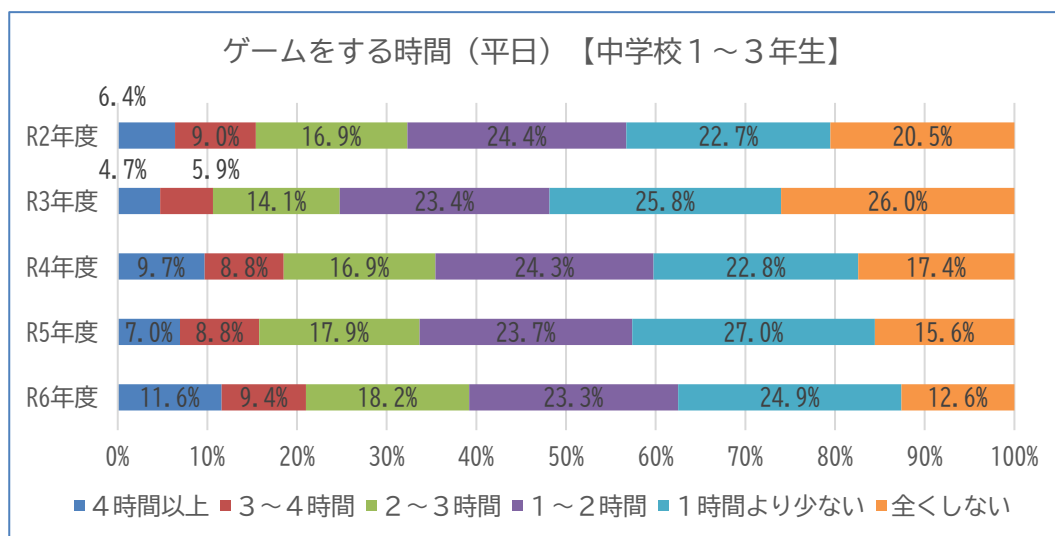


小学4～6年生では、平日にゲームを2時間以上する児童が35%程度います。どの年度においても、ほぼ同じ割合でゲームをしています。

H ゲームをする時間(平日)

(町立全中学校1年生～3年生)

	4時間以上	3～4時間	2～3時間	1～2時間	1時間より少ない	全くしない	2時間以上
令和2年度	6.4%	9.0%	16.9%	24.4%	22.7%	20.5%	32.3%
令和3年度	4.7%	5.9%	14.1%	23.4%	25.8%	26.0%	24.8%
令和4年度	9.7%	8.8%	16.9%	24.3%	22.8%	17.4%	35.4%
令和5年度	7.0%	8.8%	17.9%	23.7%	27.0%	15.6%	33.7%
令和6年度	11.6%	9.4%	18.2%	23.3%	24.9%	12.6%	39.2%



中学生では、小学4～6年生と同様に3割程度が平日にゲームを2時間以上しており、令和6年度では4割近くまで増えています。一方、ゲームを全くしない生徒は年々減っており、ゲームをする中学生の比率が高くなっていることがわかります。

5. 生涯学習の状況

人生を豊かに暮らしていくために、生涯にわたって学びを継続し、歴史と文化を次世代に継承、伝承していくことが求められます。本町には、津幡町文化会館シグナスを芸術文化の拠点とし、各地域の公民館等において様々な生涯学習活動を展開しています。しかしながら、少子高齢化などにより文化芸術を継承することが難しくなりつつあり、そのため「まちの先生」となる地域の人材発掘、シニアリーダーが地域で活動できる生涯学習環境の整備を進めていく必要があります。

津幡町の社会教育施設・生涯学習施設一覧……P96

6 文化財の状況

本町には、国指定重要文化財である「加賀郡榜示札（ぼうじふだ）」をはじめ、国指定文化財の「加茂遺跡」のほか、石川県指定文化財や町指定文化財を多く有しています。伝統的な祭礼や「れきしる」でのイベント等これらの貴重な文化財を大切に保存・展示し、次世代に継承するための取組を行っていますが、継承するための人材や場をさらに確保していく必要があります。

津幡町の国指定重要文化財・石川県指定文化財・津幡町指定文化財一覧……P94

7. スポーツ環境の状況

人生100年の時代を見据えて、生涯にわたって生き生きと健康であるために、（一社）津幡町スポーツ協会を中心に、各種スポーツ団体が活動しています。2016年リオデジャネイロオリンピック、2020年（2021年に開催）東京オリンピックの2大会連続で金メダルを獲得した川井梨紗子（現：金城梨紗子）選手、2020年東京オリンピックで金メダルを獲得した川井友香子（現：恒村友香子）選手、大相撲の関取として令和6年の夏場所で史上最速で幕内最高優勝した大の里関など、多くの津幡町出身の選手が日本や世界で活躍しています。

また、スポーツ施設・設備の老朽化が進んでいることから計画的に更新を進めていく必要があります。

津幡町のスポーツ施設一覧……P97

8 社会教育・公民館の状況

本町の公民館は各小学校区及び河合谷地区に設置されており、地域と学校が連携した活動を展開しています。公民館は社会教育推進の大きな役割を担っているほか、地域における課題の解決に向けて組織的な取組を推進しています。

しかし、近年、地域を担う人材が高齢化するとともに減少しつつあり、自主的活動ができないなどの地域課題が増えてきました。そのことから、本町では地域の課題解決のため、令和8年度以降に公民館から地域コミュニティセンターへ移行することも検討しています。

9 教育施設の状況

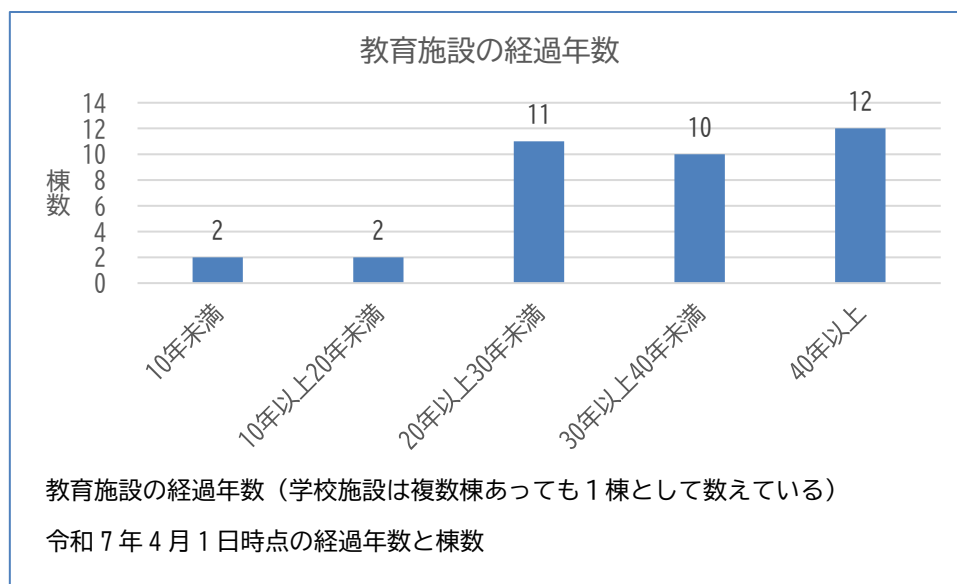
本町では教育施設の適切な点検と維持管理に努めていますが、建設から20年経過した施設も多く、順次改修を行っていく必要があります。また、防災防犯設備、高効率照明、バリアフリー化、屋内運動場空調整備等、時代に即した施設整備が求められています。

(構造略称)

W：木造、S：鉄骨造、RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

	延床面積 (㎡)	完成	構造	経過年数 (R7.4.1 時点)
津幡小学校	7,951 ㎡	H23	RC3 階建	14 年
太白台小学校	5,452 ㎡	S51	RC2 階建	48 年
中条小学校	6,191 ㎡	S50	RC3 階建	49 年
条南小学校	6,982 ㎡	H10	RC3 階建	27 年
井上小学校	4,743 ㎡	H8	RC3 階建	28 年
笠野小学校	3,105 ㎡	S58	RC2 階建	41 年
英田小学校	5,076 ㎡	H1	RC3 階建	35 年
刈安小学校	3,184 ㎡	S54	RC2 階建	46 年
萩野台小学校	3,385 ㎡	S61	RC2 階建	38 年
津幡中学校	11,688 ㎡	H14	RC4 階建	23 年
津幡南中学校	10,507 ㎡	H11	RC3 階建	26 年
津幡地域交流センター	1,008 ㎡	H23	S2 階建	14 年
中条公民館	520 ㎡	S58	RC2 階建	42 年
条南コミュニティプラザ	916 ㎡	H15	S2 階建	22 年
笠野公民館	452 ㎡	S59	S1 階建	40 年
井上コミュニティプラザ	907 ㎡	H1	S2 階建	26 年
英田コミュニティプラザ	535 ㎡	H3	RC1 階建	33 年
刈安コミュニティプラザ	526 ㎡	H14	S1 階建	23 年
萩野台コミュニティプラザ	488 ㎡	S63	RC1 階建	36 年
笠井公民館	169 ㎡	S53	W1 階建	47 年

	延床面積 (㎡)	完成	構造	経過年数 (R7.4.1 時点)
津幡運動公園体育館	4,094 ㎡	H6	SRC2 階建	30 年
津幡運動公園陸上競技場管理棟	1,910 ㎡	H14	RC2 階建	22 年
津幡運動公園多目的競技場管理棟	120 ㎡	H14	RC1 階建	22 年
津幡運動公園多目的競技場トイレ	28 ㎡	H14	RC1 階建	23 年
津幡運動公園野球場	175 ㎡	S63	RC1 階建	36 年
津幡運動公園トイレ棟	42 ㎡	H1	RC1 階建	35 年
津幡運動公園テニスコート管理棟	16 ㎡	S56	RC1 階建	43 年
津幡町総合体育館	5,426 ㎡	S56	SRC3 階建	44 年
津幡町艇庫	433 ㎡	H6	S1 階建	31 年
津幡町常設相撲場	166 ㎡	S47	S1 階建	52 年
津幡町常設相撲場倉庫	20 ㎡	H4	W1 階建	32 年
津幡町文化スポーツ交流館 「レスル」	1,407 ㎡	S62	RC2 階建	37 年
津幡町住吉公園屋内温水プール 「アザレア」	3,374 ㎡	R5	RC2 階建	2 年
津幡町文化会館「シグナス」	9,896 ㎡	H17	SRC4 階建 (地下 1 階)	20 年
津幡ふるさと歴史館「れきしる」	332 ㎡	H28	W1 階建	9 年
歴史民俗資料収蔵庫	951 ㎡	S25	W2 階建	74 年
本津幡駅裏倉庫	72 ㎡	S56	S1 階建	43 年



大半の教育施設は 20 年を経過しており、長寿命化を図りながら、適切な維持管理をする必要があります。

10 感染症対策、防災体制の強化

令和5年7月豪雨や令和6年1月の能登半島地震では公民館や学校屋内運動場等教育施設が避難所となりました。また、新型コロナウイルス感染症流行時には、教育施設の閉鎖、イベントの中止が相次ぎました。

今後も起こり得る災害や未知の災難等に対して、教育の分野における防災防犯体制の整備は欠かすことができないものとなっています。あらゆる活動においても、様々な災害等を想定した計画が必要となってきます。

Ⅱ 第1期津幡町教育振興基本計画の成果と課題

第1期津幡町教育振興基本計画（H26～R5）までの振り返りとして、次のように評価を行いました。

※評価の判断基準

評 価	基 準
A	目標を十分達成している (施策・事業を計画通り実施し、著しい成果が得られた)
B	目標を達成している (施策・事業を計画通り実施し、ほぼ想定通り成果が得られた)
C	目標達成に向けて課題がある (施策・事業を実施したが、想定通りの成果が得られなかった)

本町では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、前計画の取組について、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を実施してきました。ここでは、毎年度の点検及び評価の結果を基に、第1期計画の方針ごとに主な取組の実績と課題をまとめ、第2期計画につなげていきます。

〈基本目標1〉 郷土の文化や風土を学び、国際社会に通じる人づくり

【目標の趣旨】 グローバル社会に対応するために必要なコミュニケーション力、異文化に対する理解、人権尊重の精神や地域に受け継がれている文化財・伝統文化などを身に付け、ふるさとに誇りと愛着をもち、次世代の担い手として地域に貢献できる子どもを育てます。	
1-1 ふるさと意識 の醸成	【成果】 小学生社会科資料集「つばた」の活用や、津幡ふるさと歴史館「れきしる」・歴史民俗資料収蔵庫・河愛の里キンシュレー・屋内温水プール「アザレア」等でのふるさと学習、英田小学校のミーシャの森（石川県森林公園）での自然活動、津幡かるたの制作・大会の開催など、「ふるさと・つばた」への興味・関心を高める事業を推進した。 また、津幡ふるさと歴史館「れきしる」や歴史民俗資料収蔵庫で児童・生徒の受入れを行い、地域の歴史を学ぶ機会を創出した。
	【評価】 B
	【課題】 町全体としての取組以外にも、各学校と地域が密着したふるさと活動が展開されるとよい。 地域や学校などと連携を密にし、学びのニーズを適切に把握し、さらに取組を工夫する必要がある。 施設を利用する場合の移動手段や、知識や技術を持った専門性の高い指導員の配置の充実が必要である。

1-2 世代をつなぐ 郷土文化への 取組支援	【成果】 各種指定文化財修繕への補助を実施するなどし、地域の歴史・文化を継承することができた。また、地域の文化財保護や各種補助事業を通じて獅子舞等の文化伝承に資することができた。 また、町内の文化遺産の活用として、町民大学などでの情報発信を行った。地区公民館やサロンへの出張講座も行い、地域の学びに対するニーズに対応できた。 特別天然記念物「コウノトリ」の保護活動を行った。 【評価】 B 【課題】 芸能文化の伝承については、中山間地域で後継者が不足しているため、人材発掘とともに、保存するための取組が必要である。 地域の施設を活用し、ふるさとの豊かな自然や伝統文化を体験的に学び、ふるさとへの興味・関心を高める学習機会の創出を継続的に行うための工夫が必要である。
1-3 国際理解教育 の推進と充実	【成果】 小中学校へのALT・語学指導協力員の配置、中学生海外派遣交流や姉妹校とのオンライン交流事業、小中学生を対象とした英語スピーチコンテストなどを実施し、国際感覚豊かな人材育成をねらいとする取組を実施した。 小学生を対象とした土曜学習プログラムでは、「つばたKidsイングリッシュクラブ」や「イングリッシュデイキャンプ」など様々な英語活動を行った。国際交流員（CIR）、外国語指導助手（ALT）、国際交流ボランティアが協力し、児童生徒の英語活動への興味、関心を高めることができた。また、CIRによる英語学習動画「つばたイングリッシュチャンネル」を配信した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、交流事業ができない期間があった。 【評価】 B 【課題】 中学生海外派遣事業をスタートした当時から、ネット環境も含めて世界情勢が大きく変わっており、派遣事業そのものの見直しの時期に来ている。 グローバル化が進展する中で、ますます英語力やコミュニケーション能力の向上が重要と考える。 オンライン交流も視野に入れ、今後の方向性を定めていくことが必要である。
1-4 国際交流活動 および多文化 共生事業の推 進と充実	【成果】 小中学校において日本語支援が必要な、外国につながる児童生徒へのサポートを行った。 毎年、石川中央都市圏での連携事業として、金沢市主催のイベント「かなざわ国際交流まつり」の国際交流ブース出展に参加した。国際交流員による、小学生国際理解教室、にほんごカフェ、地球人講座等を開催し、外国や日本の生活・文化・言語等を楽しく学び交流できた。また、こども園や児童センター、図書館を訪問し、簡単な英会話やゲームなどで外国の文化や言語に触れる活動を行った。

	【評価】 B
	【課題】 外国とつながる児童生徒の数は今後増えていくことが予想されるため、多文化共生のまちづくりをめざし、本町においても国際協会の設立が望まれる。 情報化や国際化が進展する中、多様な文化圏を理解していく活動が必要である。 英語を母国語としない外国人との交流や教育が課題である。

〈基本目標２〉 確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人づくり

【目標の趣旨】 児童生徒に確かな学力を身に付け、知性や感性をはぐくみます。また、教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化および学校教育の充実を図ります。	
2－1 確かな学力の 定着	【成果】 町学校教育研究会の学びを育む部会と連携し、主体的、対話的で深い学びを実現するための指導の工夫について研究を行った。また、各学校の学びのロードマップに基づき、学力向上プランの質を高めた。 児童生徒の１人１台端末（タブレット）や学習用ＩＣＴ機器、通信環境等を整備し、情報教育の推進と充実を図った。今後もＧＩＧＡスクール構想推進に向けた学習環境の充実を図るとともに、個別最適化学習を推進し、確かな学力の定着を図っていく。 公共図書館と学校図書館を繋いだ図書館システムの活用により、児童生徒の読書環境の充実を図った。また、児童生徒の１人１台端末を活用したデジタルライブラリーの活用も可能になった。
	【評価】 B
	【課題】 国や県の教育施策を注視し、最新情報を収集しながら常に最善の方法で対応していく必要がある。
2－2 教職員の指導 力向上	【成果】 教育センター等の年間計画に基づき、管理職研修やミドルリーダー研修、学力向上研修、ICT指導力向上研修などを実施し、教職員の資質向上を図った。また、学力調査等の結果を生かし、児童生徒一人一人の学力分析に基づいたきめ細かな指導や授業改善を行った。
	【評価】 B
	【課題】 学校現場で求められる今日的課題をその都度見極め、教職員の研修内容を充実させていく必要がある。
2－3 幼稚園・保育 園等・小学 校・中学校の 連携推進	【成果】 小学校区・中学校区ごとの年間計画に基づく連携事業を実施すると共に、小中学校の担当教員や幼稚園・こども園の担当教職員が一堂に会する研修を実施し、子どもの育ちと学びをつなげる取組を推進した。

	【評価】 B
	【課題】 こども園等での児童の育ちをさらに発展させるようなスタートカリキュラム作りを定着させていく必要がある。
2－4 共生社会形成のための特別支援教育の推進	【成果】 必要な特別支援学級や通級指導教室設置のほか、教員の指導力向上のため、特別支援学級の担任研修や特別支援教育支援員の研修を行い、児童生徒一人一人の教育的ニーズに配慮した特別支援教育を推進した。また、就学前児童の早期からの情報収集により、積極的な就学支援を行った。
	【評価】 A
	【課題】 通級指導教室のあり方や、医療的ケア児への対応方法などをさらに検討していく必要がある。
2－5 社会的・職業的自立をめざしたキャリア教育の推進と拡充	【成果】 小中学校の総合的な学習や道徳の時間に、地域の働く方々との交流の機会を持ったり、中学2年生では地域の事業所の協力のもと職場体験事業を実施したりした。令和2年度からはキャリアパスポートを導入・活用している。
	【評価】 B
	【課題】 本町におけるキャリア教育の具体的な方法をもう少し明確にする必要がある。 多様な職場体験の機会を確保するためには、より多種の企業に協力を求める必要がある。

〈基本目標3〉 道徳心をはぐくみ、心豊かで活力のある人づくり

【目標の趣旨】 幼少期からの情操教育や食育を推進するとともに、正しい生活習慣を身に付け、豊かな感性を磨き、健やかな体をはぐくみます。また、道徳教育の充実を図ります。	
3－1 心を磨き、健やかな体をはぐくむ活動の充実	【成果】 小中学校の学校生活全般をとおして、「早ね・早おき・朝ごはん・あいさつ運動」を推進したほか、小学校の入学説明会においても保護者への啓発活動を行った。また、学校教育研究会と連携し、小学校器械運動交歓会や小学校体育大会などを継続して実施し、豊かな心と体の育成に努めた。 児童生徒の県大会や北信越大会・全国大会等出場に対する派遣費などの支援を行った。 9月1日からの1週間、IR津幡駅、IR倶利伽羅駅とJR中津幡駅、JR本津幡駅、JR能瀬駅でグッドマナーキャンペーンを実施した。また、各小中学校では児童、生徒、PTAなどがあいさつ運動を行い、心の教育を推進する気運を高めた。 学校地域連携事業として、学校にいろいろな知識や技能を有する地域の方をゲストティーチャーに迎え、教育内容の充実を図

	り、地域との連携を深めることができた。(禁酒物語を聞く郷土学習や働く人に学ぶ会などを実施。) 子ども郷土史講座では、井上小学校で「ちょんがり踊り」、刈安小学校で「水のないところに田をつくる」など、津幡町の郷土史について、地域の方を講師として講座を開き、郷土への理解と愛着を深めた。
	【評価】 B
	【課題】 中学校部活動の地域クラブへの移行・展開については、地域の競技団体等の協力を求めながら着実に進めていく必要がある。 心の教育推進団体、小中学校と連携・協力し、青少年に公共マナーの大切さや交通ルールの遵守等と呼びかけ、青少年の規範意識の向上に努める。 子ども郷土史講座等は児童にとって、地域の歴史を知り、郷土への愛着を高める大切な機会となっている。マンネリ化の防止を図りつつ、継続していく必要がある。
3-2 「いのち・からだ・こころ」の教育の推進	【成果】 「津幡町いじめ防止基本方針」等に基づいた、いじめを許さない、風通しのよい学校づくりを推進するため、未然防止や早期発見・早期対応の重要性を意識した取組に努めた。 また、道徳に関する教職員研修を実施し、児童生徒の道徳性や心身の健全な育成のための指導力向上につなげたほか、児童生徒が抱える課題の支援のため、関係機関との連携を深めた。令和5年度からは、教育センター内に教育支援センター「パイン教室」を開設し、学校へ行きづらい児童生徒の新たな居場所とした。
	【評価】 B
	【課題】 教育支援センターの充実と合わせて、校内の教育支援センターの設置についても検討が必要である。 今後も継続していじめの調査分析を行い、いじめの対応・防止体制を強化していく必要がある。
3-3 次代を担う青少年の健全育成	【成果】 小中学校においては、いじめ問題に関する学校体制の整備や児童生徒の状況の把握、未然防止に努めた。また、不登校が生じないような魅力的な学校づくりと共に未然防止に努め、児童生徒の状況に応じた指導方法の工夫改善を行った。 毎月第3水曜日に青少年育成センター育成員（各校区PTAなど）と公園やショッピングセンターで街頭指導を実施した。また、つばた祭りで特別巡視を実施している。 毎年、各小中学校児童生徒に標語を募集し、優秀な作品を11月に表彰し、青少年健全育成の啓発を図った。
	【評価】 B
	【課題】 今後も増加が予想される不登校児童生徒へのよりよい対応方法を考えていく必要がある。育成員連絡会の開催と各委員会での情報交換、専門機関との連携、地域への啓発活動に努める。 実情にあった街頭指導ができているか検証が必要である。

〈基本目標4〉 安全で安心できる教育環境づくり

【目標の趣旨】 開かれた学校・幼稚園や教育環境の整備を推進し、家庭や地域から信頼される学校づくりならびに、安全安心な学習環境づくりに努めます。	
4-1 地域から信頼される学校・幼稚園づくり	【成果】 小中学校に学校評議員を委嘱し、学校の教育活動や家庭・地域社会との連携、児童生徒の健全育成や事故防止に関することなどにご意見をいただき、学校運営に反映させることができた。また、小規模校の複式授業を解消するために町講師を採用し、きめ細かな学習指導を行った。 毎年外部評価委員会を開催し、津幡町教育振興基本計画を踏まえ作成している「各年度の津幡町教育委員会の重点施策」に基づき、施策・事業について点検・評価を行った。点検評価は公表するとともに、事務事業の成果を検証し、今後の改善を図ることができた。
	【評価】 B
	【課題】 コミュニティスクール設置の検討が必要である。 毎年、教育施策の成果に対して、評価をし、事務事業の改善を図っていく。
4-2 学習環境の向上と充実	【成果】 国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022)」 「GIGAスクール構想」に基づき、小中学校の校内LAN整備や1人1台端末、電子黒板等の周辺機器を整備した。また、図書館システムの導入により学校図書館と町立図書館の連携が可能となり、学習環境が向上した。 GIGAスクール構想における児童生徒用1人1台端末の整備ができた。また、教職員の多忙化改善の取組の一環として、校務支援システムを新たに導入し、システム稼働のための教職員向け研修を実施し業務改善を行った。 各種データのデジタル化と一元管理により、業務の効率化が進み教職員の多忙化改善につなげることができた。 授業で使用する普通教室と特別教室にエアコンを設置し、良好な学習環境を整備した。
	【評価】 B
	【課題】 学習環境のさまざまなデジタル化に対し、最新情報を常に取り入れながら最善の方法で対応していく必要がある。 今後も町立図書館と学校図書館の連携を図り、スムーズな資料の提供に努めていく。 GIGAスクール構想により情報機器が整備され、さらに情報化が進展するため、教職員や事務局のさらに高い知識、専門性が求められる。
4-3 安全・安心な教育環境の整備	【成果】 小中学生の通学路安全点検を関係機関との連携により毎年行い、安全な通学路の環境整備を推進した。また、学校給食においては、町の小中学校統一の「学校給食における食物アレルギー対

	応マニュアル」や「衛生管理マニュアル」の徹底により、安全安心な学校給食の提供に努めた。 震災対応のため、各小中学校屋内運動場等の非構造部材耐震化を行った。 井上小学校と条南小学校にエレベータを設置、トイレの洋式化を行い教育施設のバリアフリー化を進めた。日常の教育施設の安全を確保するため、専門業者による点検のほか、教職員による日常点検を継続して行った。 笠野小学校、刈安小学校、萩野台小学校の3校の給食を萩野台小学校共同調理場で調理し、安定した学校給食施設及び給食調理員配置の合理化を行った。
	【評価】 B
	【課題】 道路の安全管理をどれだけ行っても、全国的に通学時の事故がなくならないため、交通安全教育の基本を徹底する必要がある。 施設の老朽化、設備の更新などの維持管理、空調整備、防災防犯設備などの設置を進めるために、教育施設の計画的な整備・点検を行うことが必要である。
4-4 災害に備えた 体制づくり	【成果】 小中学校において、学校管理運営計画や学校危機管理マニュアル等に基づき、火災や大雨、地震等を想定した避難訓練や保護者への引き渡し訓練を定期的実施し、防災教育と災害に備えた体制づくりを推進した。 各公民館で普通救命講習など心肺蘇生法を学ぶ「防災教室」を行った。また、公民館での避難訓練の後に「防災講座」を行った公民館もある。(刈安公民館では日本赤十字社の方を招き、「防災講座」を開催した。)
	【評価】 B
	【課題】 教職員への災害対応マニュアル等の周知以外にも、児童生徒への防災意識の向上を図る取組が必要である。 関係機関と連携し、防災訓練、教室の実施に努める。 様々な災害等を想定した訓練も必要である。また、地域においては原動力となる若い世代の参加が求められる。

〈基本目標5〉 学びと創造に満ちた社会環境づくり

【目標の趣旨】 自己啓発や生活の充実に資する学びの環境を整え、町民のニーズに応える質の高い学習機会を提供します。また、その成果を生かすことができる生涯学習社会づくりに努めます。	
5-1 地域の教育資源を生かした生涯学習の推進	【成果】 町民大学講座では、地域生活、ふるさとつばた、情報社会、健康・スポーツなどの講座を毎年、開催している。単位の取得制度を設け、取得単位に応じて、「学士号」、「修士号」、「博士号」の修了証を交付している。

	【評価】 B
	【課題】 各種団体の会議催事等に配慮した講座内容、開催日を設定する。地域の人材を生かした機会を設けていく必要がある。
5-2 公民館を拠点とした社会環境づくりの推進	【成果】 生涯学習センター、各地区公民館では、文化展やサークル発表会を開催し、日頃の成果を発表することができた。そのことで、各団体参加者自身の成長や人とのつながり、趣味や興味を深めながら、多くの経験を積むことができた。 また、活動を通して新たな仲間と出会える機会をつくることができた。
	【評価】 B
	【課題】 参加団体の会員が高齢化してきており、活動が難しくなっている。公民館は、コミュニティ形成において重要な役割を担っており、多くの人々にとって学びや交流の場となっていることから、さらなる地域住民の活動を支援していく必要がある。
5-3 豊かな情操を養う芸術文化活動の充実	【成果】 感染症流行時でも対策を行いながら文化振興の機会を設けることができた。町文化協会と協働し、特に子どもたちへの各種体験教室を充実した。少年少女美術展や町文化展を毎年実施している。文化会館は老朽化等が進んでいるため、点検整備を確実にを行い、修繕があれば迅速に行って、安全で快適な会館管理を行うことができている。
	【評価】 B
	【課題】 各団体と協働して、参加しやすい事業の実施に努めていく。また文化会館は老朽化が進んできているため、機能を維持するために点検整備を行い長寿命化を図らなければならない。修繕があれば迅速に行って安心安全な会館運営を行う。 引き続き感染症対策や防災対策など安全対策の充実を図る。 体験を通して多様な芸術文化に触れる機会を設けるための工夫が必要である。 引き続き町文化協会と協働し、文化振興に努める。
5-4 良質な図書館サービスの推進	【成果】 町内のこども園等全11施設のうち10施設の5歳児を対象に図書館招待事業を実施し、図書館や読書への興味・関心を高めることができた。また、図書館お勧めの絵本50冊を定期的に配達する図書館資料巡回配達事業を実施し、園児に対し図書が身近にある環境をつくることができた。 毎月行っているテーマごとの展示だけではなく、町民大学やシグナス・れきしる等で行なわれるイベントに展示コーナーを設け、イベントと資料の紹介ができ、相乗効果を図ることができた。 電子図書館の蔵書の増加、利用の定着を図るために体験会やイベントを行った。
	【評価】 B

	【課題】 図書館の資料の充実及び読書活動の推進、電子図書館の利用促進と定着を図る。
5-5 科学教育の推進	【成果】 平成26年度に町中心部に空き店舗を活用して「まちなか科学館」を整備した。手作り教材を徐々に充実させ気軽に科学に触れることのできる科学館として成長し、令和3年度にはシグナスに移転し「こども科学館」として新たな科学のまちつばたの拠点をつくった。子どもたちに科学への関心を持たせ、楽しんで学べるよう、科学の祭典や科学クラブ教室の開催、指導者育成などに取り組んできた。また、各こども園、小学校へ出張講座等を行い、幼少時からの科学への関心を向上させた。プログラミング能力を競うWROに参戦するなど、科学のまちづくりを定着することができた。科学教室や科学イベントでは、石川高専や小学校教員が講師を務めるなど人材発掘ができた。 【評価】 A 【課題】 こども科学館については周知されてきているが、さらに情報発信をしていく。地道に幼少期からの科学に対する興味関心を高めるための活動をしていく。 さらに、科学指導員を養成していくことも必要である。

〈基本目標6〉 スポーツを通じた地域の活性化と健康・体力づくり

【目標の趣旨】 誰もが健康で明るく豊かな生活を送れるようにスポーツを通じた地域社会づくりを推進します。	
6-1 生涯スポーツの推進と健康増進・体力づくり	【成果】 スポーツレクリエーション祭などの各種スポーツ大会や小学生の健全な育成を図ることを目的としたスポーツ体験教室（土曜学習プログラム）及び高齢者向けのスポーツ教室を開催した。また、生涯にわたりスポーツ活動に親しむために必要な知識・技能を学ぶスポーツライフ講習会を開催した。 【評価】 B 【課題】 各事業の参加人数を増加させるための方策を講じる必要がある。
6-2 スポーツ団体の活動支援とスポーツ指導者の育成	【成果】 ジュニアスポーツクラブに所属している児童及び指導者に対し、全国大会などに出場した場合に補助金や奨励費を支給した。体育施設の長寿命化計画に基づき、総合体育館や運動公園陸上競技場の施設長寿命化のための改修工事を行った。またスポーツ振興くじ助成金等を活用し、運動公園体育館のバスケットボールゴール台等スポーツ器具を購入した。 町民大学でスポーツ講座を開き、指導者の資質向上に努めた。 【評価】 A

	【課題】 中学校部活動の地域移行（地域展開）を見据えた指導者の育成・発掘を行う必要がある。また、地域移行（地域展開）にあたっての組織運営方法を確立する。 各体育施設の修繕等を適切に行っていく。
6-3 地域に根ざしたスポーツの振興とまちづくり	【成果】 全国選抜社会人相撲選手権大会を開催し、つばたレガッタについてはスポーツ振興くじ助成金を活用して開催した。また、災害時相互応援協定を締結している和歌山県上富田町の学童野球のチーム等と津幡町の学童野球チーム等が相互に訪問し交流した。 屋内温水プール「アザレア」が令和5年4月にオープンした。各体育施設の指定管理者と連携を密にし、運営を行った。 【評価】 B 【課題】 暑い時期の大会運営となるため、熱中症や事故のないように対策を講じる必要がある。 体験教室・指導員育成の充実が必要である。

〈基本目標7〉 地域と共に歩む絆づくり

【目標の趣旨】 家庭と学校や地域社会を結ぶ絆を大切に、すべての人が共に学んでいく環境づくり、絆づくりに努めていきます。	
7-1 家庭教育の充実と推進	【成果】 小学生は理科の学習で「生命の大切さ」を、中学生は家庭科の学習で「子どもが育つ環境としての家族の役割」について学んだ。また、道徳では「日々の生活が家族などの支えや多くの人々の助け合いで成り立っている」ことを学ぶなど、人間愛を深める学習を推進した。 家族の話し合いを大切に、親子が互いの気持ちを理解することができるよう、県事業の親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」への応募を奨励し、心の教育の充実を図った。 町PTA連絡協議会と連携した保護者対象の講演会で、家庭教育への理解を深めた。また、豊かな心を育む町民会議を開催し、子どもの健全育成について意見交換を行った。 【評価】 B 【課題】 学校が子育て家庭のプラットフォーム的な立場であることから、他部局とも十分に連携して、育ちの環境を支援していく必要がある。 自分の思いや考えを文字にすることで意識の向上を図る。
7-2 幼稚園・保育園等・学校・地域・行政でつながる相談	【成果】 教育センターにおける相談体制を充実させたほか、町福祉部局との連携・協力により、就学前からの子育ての不安や悩みへの相談体制の構築や、虐待などに関する情報共有などを円滑に行った。

および支援体制の強化	【評価】 A
	【課題】 専門の相談員の配置や、他部局との連携を含め、さらに相談・支援体制の充実を図る必要がある。
7-3 社会教育関係団体の育成と活動の推進	【成果】 社会教育関係団体と協働し、町づくりの一環として全町民を対象に環境保全と美化作業を行う「まちづくり美化大作戦」を6・10月に実施した。 公民館大会では、社会教育功労者表彰式、公民館活動発表、講演会を行った。地域の特色を生かした公民館活動の事例は、1つのモデルを示すもので参考となった。
	【評価】 B
	【課題】 高齢化のため、今までどおりの活動ができない地域がある。無理をせず可能な範囲での活動に努める。 公民館大会を実施することで各公民館の連帯感が高まり、多岐にわたる公民館活動に役立っている。今後のコミュニティセンター化に伴い、公民館大会等の位置づけを明確にしていかなければならない。
7-4 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実	【成果】 生涯学習センター、公民館、児童センター、科学館で、地域の方の協力を得て、平日の放課後、土曜日、学校の長期休業中に放課後子ども教室を実施した。学習遅延傾向の児童生徒を支援することができた。また、授業補助や部活動補助を担うことで、教員の負担を軽減することができた。
	【評価】 B
	【課題】 実施することにより、子どもたちと大人の触れ合う機会も多くなり、コミュニケーション能力向上につながる。 支援者の確保・育成・発掘が必要である。